◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　皆さん、おはようございます。
　出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。
　本日の会議は、議事日程第７号によって進めます。
　この際、申し上げます。尾花沢市ボランティア連絡協議会より、議場内の写真撮影の許可願いがありますので、議長において許可いたします。
　日程第１、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、１番　青野隆一議員、３番　鈴木由美子議員、４番　土屋範晃議員、５番　鈴木清議員、７番　菅藤昌己議員、10番　安井一義議員、11番　菅野喜昭議員、以上の７名であります。
　発言の順序は、議長により指名いたします。なお、質問、答弁を含め、１議員１時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。まず、３番　鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。
〔３番　鈴木由美子　議員　登壇〕
◎３番（鈴　木　由美子　議員）
　おはようございます。議席番号３番、鈴木由美子でございます。12月定例会一般質問の前に一言申し上げます。11月下旬に発生した、クマによる人身被害、12月２日に発生しました火災において被災されました方々に、心よりお見舞い申し上げます。
　今年度は、火災やクマの市街地への出没が相次いでおります。市民１人１人の身を守る行動や、近隣同士の声掛けなどはもちろんのことですが、まちづくりの根幹は、市民の命と財産を守ることであると痛感しておりますので、行政におかれましても、今後ともより一層、市民生活を注視していただけますようお願いいたします。
　それでは通告に従い、一般質問いたします。大きく３項目ございます。初めに玉野地区のコミュニティの維持と二ツ森山雲海の可能性についてです。玉野地区、母袋から入る二ツ森登山道入り口付近に、地区民手作りの見晴らし台があり、雲海の名所として市が広報しております。
　全国的にこの幻想的な雲海を一度は見てみたいと思っている方も多く、雲海スポット情報などインターネット上には多数掲載されております。これまで二ツ森山を愛する会や玉野地区区長会が中心となり、登山道整備にも取り組み、地域活性化に努めていますが、後継者育成には厳しく、時間も要することから各地域の方々のやる気、元気を継続できるよう、行政が後押しできることとは何でしょうか。
　人の流れを絶やすことがないよう観光などにも生かせないか。そのためには、登山道入り口までの道路の幅員拡張工事が必要であるとの地元の声があります。市としての方向性やご所見をお伺いいたします。
　続きまして、雪降り和牛の海外輸出についてです。海外で評価される日本の強みの１つとして、牛肉は和牛として世界中から認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待感があると、農林水産省輸出国際局輸出企画課からの情報をいただきました。山形県では、総称山形牛の販路拡大に力を注ぎ、その中で尾花沢市では、雪降り和牛というブランド名で、約9,000頭もの牛肉生産に力を入れております。肥育の特徴の１つに、月齢32カ月以上での出荷条件があります。本市には近年、台湾をはじめとする訪日客が増加しているうえ、日本の台湾向け牛肉輸出量が、2024年では2,096トンと、2019年の633トンの３倍近くになっております。また、令和７年５月22日付で、台湾向け牛肉の月齢制限が撤廃されております。これらのことや、円安のチャンスを生かし、海外から稼ぐ力にチャレンジすることを提案いたしますが、ご所見をお伺いいたします。
　最後にクマ被害対策についてです。近年クマ類による被害が深刻化しており、特に令和７年度は、全国的にも過去最多の死亡者数を記録し、県内においても人的被害が発生しております。本市においても、市街地での出没も増えている状況です。観光地への風評被害防止や市民の安心安全を確保するための本市の対応策をお伺いいたします。
　緊急銃猟制度を採用している自治体がありますが、課題も多いと聞きます。警察組織との連携が取り沙汰されておりますが、現状はどのようでしょうか。人の生活圏への出没防止のために、追い払い花火や電気柵設置の補助がありますが、その他の支援策などのお考えはどのようでしょうか。万一の場合、公的に被害者、被害地域への補償、物損への補償対応が求められると考えます。保険の加入状況等はどのようでしょうか。
　子どもたちの学びや居場所の確保も重要です。保護者の送迎などの負担の状況と学校や学童の安全対策はどのようでしょうか。
　市民への情報発信、安全対策はどのようでしょうか。個体数増の現状にあった計画への見直しが必要ではないでしょうか。以上になりますが、再質問の際は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　市長。
〔市長　結城　裕　君　登壇〕
◎市　長（結　城　　裕　君）
　皆さん、おはようございます。鈴木議員からは大きく３つのご質問をいただきました。順次お答えをいたします。なお、３つ目の質問のクマ被害対策についての４項目目につきましては、教育委員会より答弁いただきます。
　初めに、玉野地区のコミュニティの維持と二ツ森、雲海の可能性についてのご質問にお答えいたします。二ツ森につきましては、標高742ｍの北峰、通称男山と、標高695ｍの南峰、通称女山からなり、県が選定する「やまがた百名山」に名を連ねております。毎年５月下旬には山開きと地域合同安全祈願祭が行われており、南峰の山頂まで１時間程度とのこともあり気軽に登れる山として、地区民をはじめ多くの登山者に親しまれております。
　山頂におきましては、晴れた日には市街地はもとより月山、朝日連峰まで見渡すことができ、特に秋が深まる10月～11月には地表近くの空気が冷やされて発生する雲海も見られるようであります。
　今後とも、二ツ森につきましては地域に根差した大切な財産として、「二ツ森を愛する会」が実施する活動を支援するとともに、四季折々の光景等の情報を発信しながら、多くの方に訪れていただくことで地域の活性化に繋がるよう取り組んでまいります。
　また、山頂までの登山道の刈り払いにつきましては、地元の母袋地区と業務委託契約を結ばせていただいておりますが、登山道の手前にある見晴台周辺の管理は、二ツ森を愛する会で実施している旨をお聞きしております。この会の取り組みにつきましては、地域住民の主体的な活動によるものであり、地域コミュニティの活力維持には不可欠なものでありますので、この取り組みをしっかり後押しさせていただくためにも、必要に応じ地域活性化事業の交付金をご活用いただくなど伴走支援に努めてまいります。
　次に、二ツ森登山口付近までの市道の幅員等の状況につきましては、国道347号線から延長が約1.３ｋｍ、幅員約3.３ｍのその他市道となっております。その他市道につきましては、基本的には普通自動車での通行を考慮したものでありますが、当該路線の一部に自動車同士のすれ違いが困難な箇所があるものと認識しております。登山シーズンにおいて利用者が増えることは予想されますが、現時点で直ちに大規模な拡幅事業を実施する必要性は低いものと思われます。しかし、利用者の安全性の観点から必要と判断される箇所につきましては、一定の配慮が必要であるのではないかと捉えております。市全体の事業の中で調整を図りながらになりますが、路肩の補修やすれ違いのための待避所の設置などを検討してまいりたいと考えております。
　次に、雪降り和牛尾花沢の海外輸出についてのご質問にお答えいたします。本市は、総称山形牛の約４割を生産する県内最大の産地であります。また、市のブランド牛、雪降り和牛尾花沢は、総称山形牛の規格から、さらに厳選した基準を有している優れた逸品であることから、国内だけでなく海外でも高い評価が得られるものと期待される農産物であります。
　国では、食料・農業・農村基本計画において、農林水産物、食品の輸出額を令和12年に５兆円を目指すとしており、そのうち牛肉の輸出目標額は1,132億円とされています。
　県内における令和５年度の牛肉輸出実績を見てみますと、台湾、タイ、香港、オーストラリア、アメリカ及びシンガポールの６カ国に合計91.８トン、４億5,000万円とその全量は年々増加しているため、本市畜産業の堅持や持続可能な発展のためには、海外市場も捉えることが重要であると考えております。
　本市の肥育牛の大半は、山形県食肉公社が管理する山形県総合食肉流通センターに出荷されておりますが、同センターは台湾とタイへの輸出基準を満たしている施設となっており、台湾への輸出も一部行われているものと認識しております。
　当面はこの市場において、雪降り和牛尾花沢のブランドや地位が確立できるように尾花沢牛振興協議会や尾花沢牛取扱指定店の卸事業者等と連携して戦略を検討してまいります。
　また、ブランド価値の更なる向上を図るため、農林水産省の地理的表示保護制度、いわゆるＧＩ制度の登録を目指すとともに、雪降り和牛尾花沢を活用した加工品や、雪降り和牛尾花沢アンバサダーにご就任いただきました、アル・ケッチァーノ奥田政行オーナーシェフが考案される料理等もフルに活用していきたいと考えております。
　今後も雪降り和牛尾花沢の魅力を国内外に向けて発信し、販路開拓や消費拡大を目指してまいります。
　最後に、３つ目の質問のクマ被害対策ついてお答えをいたします。
　１つ目の緊急銃猟制度に係る現状と課題についてですが、有害鳥獣といわれるクマやイノシシについては、

近年、人の日常生活圏への侵入が相次いでおり、本市におきましてもクマによる人身被害が発生してしまいました。

緊急銃猟制度につきましては、銃器を使用した鳥獣の捕獲を禁じてきた場所にも危険な鳥獣の出没が急増したことを受けて、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、いわゆる鳥獣保護管理法において、今年の９月に新たに創設された制度であります。この緊急銃猟は市町村長が行うこととされ、実施の要件として、まず１つ目が、危険鳥獣が人の日常生活圏に侵入して、２つ目、危険鳥獣による人の生命又は身体に対する危害を防止する措置が緊急に必要で、３つ目が、銃猟以外の方法では的確かつ迅速に危険鳥獣の捕獲等をすることが困難であり、そして４つ目が、避難等によって地域住民等に弾丸が到達するおそれが無い場合、この４つを全て満たす場合に可能となっております。

緊急銃猟は９月１日より実施可能となりましたが、実施に当たっては付近の交通規制や射手となる捕獲者が法令違反とならないよう事前に打合せをするなど、警察との連携は必須となっています。

また、クマが人に向かってくるなどの、特に急を要する場合は、警察官職務執行法に基づき警察官がハンターに発砲を指示をする緊急措置を引き続き行うこととしております。

一方で緊急銃猟につきましては、地域住民への安全確保や、現場の担い手となるハンターの確保や対価、市街地での銃猟経験や技術等があげられますが、クマの位置や周囲の状況による跳弾のおそれがあるなどの理由から発砲ができない場合もあるなど、課題は多いと感じております。

現在は、緊急銃猟を想定した訓練の実施や、マニュアルの作成、安全対策用資材の調達、関係機関との調整などを行っておりますので、市民の安全確保を最重要課題とし緊急銃猟体制整備を進めてまいります。

二つ目の、有害鳥獣対策事業における更なる支援策についてですが、野生鳥獣による被害防止を図るためには、個人が行う対策、地域共助で行う対策、行政が行う対策、の三本の矢が一体となって機能することが重要だと考えております。

この間も、個人が実施する電気柵設置への補助、地域一体となった活動に使用する追い払い用花火の無償配布や、地域ぐるみによる鳥獣対策への助成、行政が実施する有害鳥獣捕獲を行ってきております。

なお、新たな支援策といたしましては、柿の木に残っている実がクマを人里に近づける大きな原因だと考えられることから、緊急的に柿の木の伐採に対する支援を行っているところであります。

また、人とクマの生活圏を分けることも重要であると考えておりますので、地域ぐるみによる鳥獣対策支援事業の拡充なども視野に入れ、鳥獣被害防止対策を進めてまいります。

３つ目の、事故発生時の責任と補償についてでありますが、緊急銃猟の実施に当たっては、周囲の人や建物に弾丸が到達しないよう、必要に応じ交通規制や住民避難の措置を行うなど、確実に安全が確保されたうえで行うこととなっておりますが、万が一、銃弾による被害が発生した場合には、原則として市が補償することとなります。

環境省が示している緊急銃猟ガイドラインには、緊急銃猟による損失に対する補償は、保険で賄うことを想定されておりますので、緊急銃猟の体制整備の一つとして保険の加入も進めてまいります。

５つ目の、市民への情報発信についてでありますが、本市のクマ対策は、尾花沢市クマ対策本部設置基準及び対応方針に基づき、毎年４月下旬に関係課が参集し、各課の対策業務のほか、各地区区長や小中学校との連絡体制の確認、必要に応じて休日の職員動員など安全対策に係る取り組みの確認と課題の整理を行っております。

また、クマの出没が頻発した場合や住宅地への出没が確認された場合には、クマ対策連絡会議、またはクマ対策本部を設置することとしており、猟友会への依頼や箱ワナの設置、警察署や消防署、県等の関係機関と連携した情報収集やパトロールの強化など、フェーズごとに安全対策を展開できる体制となっております。

また、クマ出没に係る市民への情報発信につきましては、注意喚起チラシの全戸配布のほか、出没地区への看板設置をこれまで同様行いながら、さらには防災行政無線による広報、及び防災アプリ、公式ＬＩＮＥ、登録制メールを活用し、よりタイムリーな情報の伝達を心がけ住民への注意喚起を行っております。

６つ目の、個体数の現状についてでありますが、有害鳥獣の捕獲については、山形県ツキノワグマ管理計画に基づき実施しております。

この管理計画では、クマが生息、出没する地域を４つの区分に分けております。森林などの主要生息域、里山林などの緩衝地域、農地等が広がる防除地域、人が日常的に活動する排除地域となっており、主要生息域と緩衝地域では「原則として有害捕獲は行わないが

積極的に人に向かってくるクマは捕獲する」、防除地域では「人の近くに反復して出没する場合は捕獲する」、排除地域では「被害が生じていなくても捕獲する」など、地域ごとに有害捕獲の方針が異なっています。

ここ最近のクマは人の日常生活圏に出没しており、非常に危険な状況であると認識しておりますので、県の管理計画を基本としつつ、状況に応じて有害捕獲を実施してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

教育長。

◎教育長（村　松　　真　君）

私からは、４項目目についてお答えいたします。登下校時の安全確保につきましては、児童生徒の安全安心を最優先に考え、必要に応じて、自宅とスクールバス乗降場や、自宅と学校間の保護者送迎をお願いしております。

以前、小学校の近くにクマが出没した際に、登校時間に校門付近に送迎車輌が集中したことにより渋滞が発生するなど、大変ご迷惑をおかけしたことがありました。それらをふまえ、以後の保護者送迎の際には、開校時刻を早めたり、時間差による登下校を実施したりするなど、保護者の皆様からも多大なるご理解をいただきながら、緊急時であっても混乱なく子ども達は日々の勉学に励まれております。

今後とも、保護者のご理解とご協力をいただきながら、学校、家庭、地域と教育委員会が連携して、より安全な学校生活の確保に努めてまいります。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

それでは早速、再質問をさせていただきたいと思います。

３番目のクマ被害については、細かい項目をいっぱい質問させていただきましたので、大量のお答えをいただきました。ありがとうございました。

まず初めに、最初に質問いたしました、玉野地区のコミュニティの維持と、二ツ森山雲海の可能性について再質問させていただきます。こちらは秋に、私も初めて尾花沢市民でありながら、初めて二ツ森山に登山参加させていただきました。登山というかトレッキングだと思いますが、私にとっては、もうかなりの登山っていう体験だったんですけども、その時に結城市長もご一緒されまして、途中見晴らし台に行くまでの道を、尾花沢のドライバーさんなので、普通車が１台通れるかの道をバスを運転していただき、私はちょっと不安になりながらも、よく素晴らしいドライビングテクニックだなと感心していた次第です。

市民でありながら、初めてその自分の町で雲海を見たということに、大変感銘を受けまして、そのあと地元の方からさまざまなお話を聞く際に、どうしても道が狭いということで、なんとかならないかというお話がありました。

このご答弁では、路肩の補修やすれ違いのための待避所の設置などを検討していきたいというお答えでありましたけれども、路肩の補修やすれ違いのための待避所の設置をしていただくっていうのは、大変ありがたいなと思っているところです。こちらは、いつ頃までに検討されますでしょうか。来年にでも実行していただけるものでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴　木　　敏　君）

現地の方を確認させていただきましたところ、市長答弁にもありましたように、基本的には、その他市道ということでございまして、幅員3.3メートルほどでございます。ですので、やはり普通の自動車が今メインでございます。待避所の件と路肩がやはり所々崩れており、その分さらにこう狭くなっているところもあるのかなというふうに感じております。ですので、来年ここですぐできますとは、即答できない部分あるんですけども、市の全体事業の中で調整を図りながら、やはりその危険性が高いところをまずは緊急性が高いという判断したところを中心にやっていければなというふうに考えております。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

やはり検討するということは、やるということに近いのではないかなと思いますので、ぜひ期限を区切って、目標の時期を区切っていただいて、早急に対応していただければと思います。その他、実際ですね、この雲海素晴らしいものがありまして、全国的にも有名ホテルさんでも売り出しのメインにしてるぐらい、雲海を楽しみにするお客様もいらっしゃるということですが、これは尾花沢として観光には生かせないものでしょうか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

商工観光課長。
◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）
二ツ森の雲海について観光に生かせないかというご質問でございますけれども、市のほうとしても、二ツ森につきましては、いろんな媒体を通じて、ＰＲをさせていただいております。
まず、二ツ森を知っていただくことがまず大きなポイントになるのかなというふうに考えております。その中で、こういった雲海も見られるというようなところも含め、紹介などをしていければというふうに考えております。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
鈴木由美子議員。
◎３番（鈴　木　由美子　議員）
ぜひ、もっとアピールしていただければなと思います。尾花沢市民でさえも、私も恥ずかしながら知らなかった部分もありますので、まだまだ知らない人多くいらっしゃいます。ぜひ、まず市民に教えていただき、そして全国的にも、インターネットなどにも配信していただければと思います。そちらもパンフレットに掲載したりされるのかと思いますけれども、早急にお願いできればなと思うところです。どのような形でＰＲとかやっていかれますでしょうか。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
商工観光課長。
◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）
ＰＲの方法というようなことでのご質問でございますけれども、現在、県のほうの例えばやまがた山というような形で、百名山の紹介をされているサイトもございます。これであったり、市の観光物産協会のホームページ、あと市のホームページ、また市の観光パンフレットのほうにも、二ツ森の情報については掲載しております。そういった中で、二ツ森を紹介しながら、気候条件が合えば雲海も見られるといった部分についても紹介をしていければというふうに考えております。以上です。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
鈴木由美子議員。
◎３番（鈴　木　由美子　議員）
一番肝心なのは、今この二ツ森の整備とかに当たられている、地元の方の自主性に任せたというか、自主性に伴った事業をしていただいているわけなんですけども、最初の質問にしましたように、後継者育成をすぐにはできるというのには難しいということで、これを継続してやるには、ご答弁では地域活性化事業の交付金を活用していただくということでの金銭的な伴走支援をしていただけるということでありますけれども、その金銭面以外で、人的な、これは今回たまたま、玉野地区のコミュニティに関して取り上げさせていただいておりますけれども、他の地域におきましても、それぞれ山を抱えて一生懸命、活動している地域もございますけれども、そのそれぞれの地域が、同じような課題を抱えていらっしゃるんだとお聞きしております。金銭的な支援だけじゃなくて、例えば学校も、これから小学校がなくなっていく、閉校していくわけですけれども、公民館の役割というのが、これからはまたさらに重要度が増してくるのではないかと私は考えているんですけれども。その中で、今までの公民館の教育法に則ったようなやり方とはまた違う、以前、他の議員より質問とか出されておりますけれども、コミュニティセンター化したらどうかというお話もある中で、もっとこう人的な役割を担っていただく方を配置できるような体制にしていくなり、何かそのあと、市でお考えがあると思いますけれども、どのようでしょうか。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
市長。
◎市長（結　城　　裕　君）
鈴木議員からは、たくさんの課題を披露していただきました。それぞれ、やっぱり視点が違ってまして、例えば、公民館を今後どうしていくかというのは、また別の議論になるわけであります。多分、鈴木議員がおっしゃりたいのは、金銭的な後押しだけではなくて、人的なもの、例えば、職員が一緒にやるとか、別の方のご質問にもあるように、地域支援員っていうんですか、そういう方を設置するとか、さまざまなやりようもあるんではないかということをおっしゃりたいということだと思うんですが、その中で、先ほど答弁させていただいたように、このポイントっていうのは、結局他の地区もそうなんですが、それぞれの地区の住んでおられる方が自主的にやられるということが、実は非常にポイントの部分なんです。その自主的にやられることで、その地域が非常に盛り上がってくる。決して、我々が何もしないということではなくて、地域の方々がやりたい、こういうことをしたいというものに対して、我々がじゃあ一緒にやらせていただきますということで、進んでいるという部分なんですね。
したがって、今回の二ツ森についても二ツ森を愛する会、そしてまた、それ以外の地域の方々も一緒になって、この山を守っていこうという中で、できている事業。それを我々は行政としてやれる範囲で、ぜひ後

押しをしたいという中で、例えばこういう作業をしたいんだけど、というような部分に、例えば、金銭的な面で支援させていただいているというのが現状であるということで、やはり自主的に地域の方々がやられることを後押ししていくということが、非常にこの事業のポイントになっていくと。

ただし、道路の拡幅とか補修とか、そういう部分については、我々がやはり対応していかないと、中々、地域の方々でそれをやっていくということは非常に厳しいものでありますので、そこは我々がやらせていただきます。

ただし、今後、そこは状況に応じて、それ以外に危険性のある部分とか、そういうものもたくさんあるんで、そういうことを最優先にさせていただきながら、時期を見てやらせていただくということであります。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

いろいろ今までも、市のほうから支援していただいているのはありがたいことでありますけれども、やはり高齢化とか、人口減少が進む中でありますので、自主性が長く続けるような後押し、さまざまな金銭面、さまざまなバックアップをこれからもよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。雪降り和牛の海外輸出についてなんですけども、ご答弁の中には、現在ＧＩ取得に向けて取り組んでいらっしゃるというお答えがありましたけれども、そちらはいつごろまでにＧＩの取得を登録ができるのか、できる予定なのか、進捗状況などをお聞かせ願えればと思います。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐　満　徳　君）

お答えいたします。ＧＩの取得に向けた取り組みということでございますけれども、尾花沢市で雪降り和牛尾花沢の名称で、ＧＩの取得に向けて取り組むようになったのは、昨年、令和６年３月の尾花沢牛振興協議会臨時総会でしたけれども、臨時総会の中で、皆様方からご承認をいただきまして、雪降り和牛尾花沢のＧＩ取得に向けて、これまで取り組んできたところであります。いろんな関係機関、山形県や農協さん、そして県の試験場さん、またＧＩの専門的機関でありますＧＩサポートセンターさんのご指導などをいただきながら、今日まで資料等を作成してきたところです。ようやくですね、概ね資料が整いまして、今月中には尾花沢牛振興協議会を開催いたしまして、皆さんからご承認をいただければ、今月中に農林水産省のほうに申請を提出したいと、いうふうに考えているところです。

ただ、申請から登録までの期間でございますけれども、農林水産省では、内部の審査を踏まえまして、有識者等の調査などもありまして、申請から登録まで、概ね１年ぐらいかかるというふうにお聞きしているところでございますけれども、今月12月中には、農林水産省の方に登録を目指して、現在進めているところでございます。以上です。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

ＧＩ取得に向けて、今までご尽力いただいたことには感謝申し上げたいと思いますけれども、国に申請してから１年もかかるんだなあということで、１年もかかっているうちに、いろんな情勢も変わってこられた場合は、また状況も変わってくるのかなと、今感じたところでした。今回、国のほうから、ぜひ尾花沢頑張ってほしいというか、挑戦してもらいたい、挑戦すればいいですよ、というお言葉をいただいたこともありまして、私も自信持って、この総称山形牛の中の約４割が尾花沢牛、実際は尾花沢で育てられたものが４割も含んでいるということで、ぜひ山形県も大変力を入れているところだとは思うんですけども、やはり尾花沢の名前をどこかで売っていただきたいなという思いで、こちらの質問をさせていただいているわけです。

ぜひ今回、加工食品、生ハムとかコンビーフ、私たちにとってはちょっと高価なものでありましたが、そういった品数も増えている強みも出てきたんだと思います。申請まで１年かかるかもしれませんけども、ＧＩを取らなくても何かやる方法を、ＧＩが取得なったら、それは大変結構なことなんですけれども、その前に来年でも何か挑戦できることなどないでしょうか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市長（結　城　　裕　君）

先ほど私の答弁にもあったようにですね、つい先月ですか、11月だったと思いますけど、世界的にも有名な鶴岡の巨匠というか、世界での素晴らしいシェフ、アル・ケッチャーノの奥田政行シェフとのアンバサダー委任ということで、お願いしたところであります。

シェフのほうからは、本当にさまざまなご提案もいただいております。その中の１つが、今回いわゆる、

高級レストランに行かなくても、家庭で高級レストランと同じような料理ができるということで、３品を提案してもらいました。ちょっとまだ今、市場には出てきてないのかもしれませんが、今後出てくることになると思いますが、まさに、ちょっとした調理を簡単な調理をしたものを急速冷凍して、消費者のほうにお届けをするというようなもので、試食もさせてもらったんですが、本当にレストランに行かなくても家庭であれを味わえれば、非常に素晴らしいなと。まさにこういうことを我々は今１つずつ積み重ねているところであります。

今後、ＧＩというものを目指してやっている中にあって、我々が今すぐできることというようなことで、さまざまそんなことに力を入れている。尚且つ、首都圏などでイベントがある時にも、そういう一画を設けてＰＲをしたり、なんといっても、この雪降り和牛を消費者に届けるためには、その間にある、例えば卸の企業さん、そういう方々にも、今、首都圏を中心にですね、たくさん雪降り和牛を使っていただけるところに、お声がけをして消費を伸ばしているというようなことが、もう恒常的にやっているというようなことであります。ＧＩ登録までは、ちょっと時間はかかると言いながらも、やっぱり審査会とかさまざまな有識者が集まって審議をしていく。そういう過程がどうしても必要だということで、若干時間はかかると思いますが、これが登録されるということになれば、さらに知名度がアップし、消費も伸びてくるということになろうかというふうに思います。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

ぜひお願いしたいと思います。まず、肉をメインに、尾花沢牛をメインに、お肉に合う美味しいご飯であったり、そのデザートであるスイカであったり、さまざまな加工品であったり、肉を皮切りにして、奥田シェフの作り出す作品から、さまざまな展開へつなげていただければと思っております。

また、山形県の総合食肉流通センターの処理施設は、台湾とタイ以外の輸出国が認定基準を満たしていないということのお答えがありまして、これから先、その他の国々、例えばアメリカやオーストラリアなど他の国々へ輸出できるような体制づくりを山形県に強く要望されることをお願いしたいと思います。これについて、お答えいただけましたらよろしくお願いします。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐　満　徳　君）

ご質問あった通り、山形県食肉公社の現在の施設での輸出国ということで、台湾、タイとなっておりますけれど、県の施設のほうも約50年近く経っている施設でございまして、だいぶ老朽化が進んでいるところでございます。新たな食肉公社の建設のほうも検討されているようでございますけれども、新たな施設、内部改造するのか、それとも新たな施設にするのか、これから検討していくことと思われますけれども、設備を更新する中で、新たな国への輸出なども検討していただけるように、市といたしましても、県のほうに要望とか出しながらですね、新たな輸出国なども目指せるように要望させていただきたいなというふうに思っております。以上です。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

よろしくお願い致します。ぜひ尾花沢の強みを生かせるように、頑張っていただきたいと思います。

最後の質問になりますけれども、クマ被害対策についての中から、細かい１つ目の質問の中で、現在お答えいただいているのは、現在、緊急銃猟を想定した訓練の実施とか、マニュアルの作成というお答えがあったんですけども、こちらは現在マニュアルというものは、緊急銃猟制度のノウハウとか、マニュアルというものは、国からは来てないんでしょうか。これは、自治体が各自で任せられているものなのでしょうか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市長（結　城　　裕　君）

仰る通りでですね、各自治体のほうで、それを整備するということになっています。おおよそ緊急銃猟の制度をもちろん国のほうで作りましたので、先ほど申し上げた通り、少なくとも４つの安全管理の条件というのがあるわけです。でも、それをするためには、さまざまなことが、それぞれ自治体においてやっぱり考えうる行為、行動、そういうものがそれぞれ違うだろうというようなことで、おおよそ骨格の部分は示されていますが、それに合わせて各自治体が準備をし、進めていくというふうになっております。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

分かりました。

２つ目の、今、電気柵とか追い払い花火への無料配布があるということで、他にありませんか、ということをお聞きしたところでありましたけれども、最近、緊急的にカキの木の伐採に対する支援も行っていただいているようですので、これに関しては大変ありがたいことだなと思っております。ただ、本日のように雪が降ってまいりますと、クマの行動もどうなのかというのは、ちょっと私も分からないところありますけれども、カキの伐採は今から進むものなのかどうかというところは考えているところです。

支援を行っているということに対しては、評価させていただきたいと思います。さまざまお答えいただいてるんですけども、例えば、この緊急銃猟制度をするにしても、普段の捕獲とかさまざま対応していただいている主な方には、ハンターの方々がいらっしゃるんだと思うんですけれども、そちらの方は、危険な割に低報酬というふうにお聞きしてるんですけれども、今後はどのようになっていくものかということをお聞きしたいと思います。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐　満　徳　君）

本当に猟友会のハンターの皆さんには、特に今年はですね、出没が頻繁いたしまして、猟友会の皆さんには、本当にご苦労をおかけした１年だったなというふうに思っております。

報酬につきましては、現在の市のほうで、クマ檻１つの許可に対しまして、３万と600円の活動報酬ということで、支給させていただいております。猟友会の皆さんからも、やっぱり銃弾の単価の高騰や装備品ですか、の高騰などもお聞きしているところでございますので、今後、猟友会の皆さんと話し合いを持ちながら、来年度の報酬の改正なども含めて、検討させていただきたいなというふうに思っております。以上です。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

お願いいたします。こちらは早急に、多分対応していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

今まで質問した項目は、ほとんどが緊急的なクマの駆除を中心とする、安全策をお聞きしてきたわけなんですけども、根本的に緩衝地帯、里山とか、あとは過疎化、高齢化で放置された山と人里の境界線が、曖昧になっているということが根本的な原因の中で、これから森林の整備、今までもされてはこられてるんでしょうが、ますますそちらに力を入れていかなくてはいけないのではないかと思いますけれども、そういった対策のほうは、今後、長期的にどのようにお考えでしょうか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市長（結　城　　裕　君）

先ほど、質問にお答えした部分については、我々自治体のほうで、それぞれ対応できる部分でお話し申し上げているんですが、例えば、全体のいわゆるクマの数の把握とか、あとは我々ができる刈り払い等で若干の緩衝地帯を設ける部分、そういうところまではできたとしても、そこから先、完全に住み分けをする、山のほうに、奥深くクマが住む、人里には入ってこないようなことをしていくためには、やはり、国、県とのきちんとした連携を取りながら、やっぱり進めていかないと、なかなかこれは非常に難しいことになろうかと思います。個人的には、今回のように出没がやはり人里に来ているということは、単にやはり食べるものがない。いわゆるブナの実など、これが２、３年おきに凶作の時期がくるということが、ある程度、研究で分かっているようですので、例えば、そういうものが凶作になった時には、食べるものが、例えば、山の奥深くのほうにあるというような状況ができるんであれば、ひょっとするとクマも人里には来ないみたいなことができるのかどうなのか、全くこれも分かりませんが、１つのアイディアとしては、そんなことも今後検討されていくのかなということを考えております。いずれにせよ、国、県、そして自治体と一緒に連携しながら、やっぱり進めていかないと、抜本的な対策にはなっていかないのではないかというふうに感じているところであります。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

今後とも、よろしくお願いいたしたいと思います。

最後になりますけども、今年度も市民の声として、一般質問を多数させていただきましたけれども、現状を的確に把握されて、市民生活に寄り添った対応や政策をお願いし、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。次に、１番　青野隆一議員の発言を許します。

青野隆一議員。

〔１番　青野　隆一議員　登壇〕
◎１番（青　野　隆　一　議員）
今朝は真っ白な雪景色になりまして、いよいよ尾花沢らしい季節となってまいりました。また、一昨日、荒町で火災が発生いたしましたけれども、消火活動に当たられました消防団員、そして消防職員の皆様に御礼を申し上げますとともに、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興を祈念しながら、先の通告に従い、３点について一般質問を行います。
初めに、小中１校統合について２点お伺いをいたします。
まず、今年度で79年間の歴史を閉じる、福原中学校の利活用についてでありますが、福原地区公民館を移設して、地域づくりの拠点施設とすべきと考えますが、いかがでしょうか。
さらに、１人当たり500万円を上限として、特別地方交付税が講じられる集落支援員を複数名配置をして、集落の維持と活性化対策を進めてはいかがか、お伺いいたします。
次に、小規模校同士の交流事業についてお伺いいたします。小規模校では、多様な考えによる学習への広がりが少なく、子供たちが自分と異なる考えに触れながら、課題解決に向けた思考力を育成するためには、協働的な学びが必要だということで、この度の１校統合が進められてきました。小学校統合が１年間延期されたことを踏まえ、小規模校同士の交流事業をより積極的に行うべきと考えますが、教育長のご所見をお伺いいたします。
大きな２点目として、自治会活動の活性化対策についてお伺いいたします。
現在、区長会の事務局を市民税務課が担っているのは、北村山管内では本市だけであります。尾花沢市区長設置規則に定められた必要な意見を市長に具申することができるとする区長の職務からしても、事務局は総合政策課に移管すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。
次に、尾花沢市連合区長会活動補助金についてであります。連合区長会の活動だけが対象となっていますが、新潟県胎内市などのように、地区単位で研修事業、地域活性化事業、その他市長が適当と認めた事業に対し、補助金が交付されるよう見直しを図ってはいかがか、お伺いいたします。
次に、本市では、これまで女性区長はいないと記憶をしています。男女共同参画社会が叫ばれて30年近くなりますが、これからのまちづくりのために女性区長の登用を積極的に進めるべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。
次に、人口減少や高齢者世帯の増加に伴って、自治会会計が年々厳しくなっております。自治会活動への助成制度や、班長手当などを新設する考えはないか、お伺いいたします。
最後に、公立保育所のあり方について、２点お伺いいたします。
１点目ですが、今年度でおもだか保育園を廃止するとしています。今現在、会計年度任用職員も含めて、９名の職員が働いておりますが、来年度の処遇については、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。
２点目は、公立で運営をしている、さくら、玉野、ときわ保育園の今後の運営について、どのように考えているのかお尋ねをいたします。
以上について、明解かつ誠意あるご答弁を求め、質問席からの質問を終わります。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
市長。
〔市長　結城　裕君　登壇〕
◎市長（結　城　　裕　君）
青野議員からは、大きく３つのご質問をいただきました。順次お答えをいたします。なお、１問目のご質問につきましては、教育委員会より答弁いただきます。
私からは、はじめに、２問目の自治会活動の活性化についてのご質問にお答えをいたします。
本市の区長の皆様には、日頃より市政の円滑な運営にご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。
現在、尾花沢市では地区から推薦を受けました92名の方々に、区長を委嘱させていただいておりますが、委嘱にあたりましては国や県の上位法によるものではなく、地方自治の原則の下で、市町村が地域の実情に応じて自主的に設置、運用している制度であり、本市でも尾花沢市区長設置規則を定め取り組んでいるものであります。
１つ目の、区長会の事務局を近隣市町のように総合政策課で所管すべきとのお尋ねでありますが、北村山管内の２市１町に確認したところ、総合政策課で行っているのは東根市で、主な業務は市長から区長の皆様への委嘱行為に係るもののようであります。そのため、区長の皆さんが集う、いわゆる市長への具申につながるような会議の主催につきましては、本市同様、各地区公民館を所管する社会教育部門において行われてい

るとのことでありました。

近年、区長職の担い手不足が地域の共通課題となってきております。今後とも、市と区長会が協力し、地域のリーダーを育成するための研修や交流の場を設けながら、さまざまな地域からの声にもしっかり耳を傾け、第７次総合振興計画に掲げるまちの将来像を実現するためにも、その基礎となる自治会の維持、活性化に努めていく考えであります。

２つ目の、尾花沢市連合区長会活動補助金についてのお尋ねでありますが、この補助金については、尾花沢市連合区長会の活動の中で、地域の活性化または会員相互の研修等に必要な経費を対象に補助しております。

現在の補助対象事業といたしましては、連合区長会と衛生組合連合会の合同研修事業となっており、この研修を通して地域課題を共有し、問題解決への知識の習得を図り、更には行政との協働体制を強化することで、持続可能な地域づくりにつなげることを目的として実施しております。

議員からは、各地区における研修事業にも尾花沢市連合区長会活動補助金を活用できないかとのことでありますが、現在この補助金につきましては地区単位の事業は対象外となっており、また各地区区長会のほうからの要望も受けていない状況です。

なお、市内各地区及び集落の住民組織の円滑な運営や地域の特性を活かした地域づくりを支援するために、令和３年度より尾花沢市地域活性化事業を新設して、中央公民館を窓口として運用をしております。中でも基礎交付金事業は、地区の地域振興会が地区公民館を拠点として行う、地域づくりに活用していただくものであり、地区の人口に応じた金額を交付しております。各地区の振興会が事業計画を立てながら、地域コミュニティの活性化や高齢者支援、青少年の健全育成などの事業に活用していただいております。

３つ目の女性区長の積極的な登用と自治会費の助成制度や班長手当の新設についてでありますが、まず、女性区長の登用につきましては、過去の実績として昭和42年度に福原地区木友集落におきまして女性区長が委嘱された経緯がございます。

女性区長を登用することで、地域運営に多様な視点が活かされるという点から、一定の意義があるものと認識しておりますが、区長の選出につきましては性別に捉われず各地区にお願いしている状況であります。

次に、自治会費の助成制度や、班長手当の新設についてでありますが、自治会費につきましては、集落によって対応がさまざまであります。自治会は住民の自発的な意思に基づく活動であり、その活動対価に行政が積極的に関与することは、義務感や金銭的動機を優先させてしまい、自発性を損なうことも心配されるものでもありますので、市から一律での助成としてではなく、自治の原則の下で個別事情に応じて検討し、対応していただければと考えております。

次に、市立保育園の運営についてのご質問にお答えいたします。

民間施設も含めた保育施設のあり方につきましては、令和２年10月に尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会から、令和２年度からの５カ年間の提言が出されております。

その内容は、まず１つ目が、本町地区につきましては、少子化や施設老朽化の現状を踏まえ、現在の公立１園私立２園から私立２園に統合を進めることが望ましい。

２つ目が、本町地区以外の、さくら・ときわ・玉野３保育園は当面の間、存続することが望ましい。ただし、園児数や施設の老朽度を勘案し統合時期を検討すべきというものでありました。市は、この間、この提言に基づいた保育行政を展開しており、具体的には、本町地区につきましては今年度末をもって、おもだか保育園を閉園することとしております。

１つ目の保育職員の処遇についてでありますが、保育現場で働く職員の方々には、本市の持続可能な保育体制を確保していくためにも、保育環境の再構築の必要性にご理解をいただいているものと思っております。職員お一人おひとりの意向を踏まえながら、組織の再編を進めてまいります。また、会計年度任用職員の方につきましては、適正な職員配置になるよう人員の募集を行っていくこととしております。

２つ目の、さくら、玉野、ときわ保育園の今後の運営についてでありますが、予想を上回る少子化の影響により、現在の園児数は３園あわせて44人となっています。前回の検討から５年を経過することや、今後も児童数の減少傾向が続いていくものと予想されることから、今年９月に尾花沢市公立保育園あり方検討委員会を設置しており、来年の夏頃を目途に提言をいただくこととしております。

保護者や地区代表、関係者などの広い視点で議論し、出された提言をふまえ、本市の将来にわたる保育所のあり方について、今後進むべき方向を決定してまいりたいと考えております。

公立保育園が抱える課題につきましては、保育の質

の維持・向上、多様化する保育サービスのニーズにどう応えていくか、小規模化する施設運営の見通し、公立保育園の役割など多岐にわたっております。また、これからの出生数などを考慮すると、民間保育施設の需給バランスを考慮した市全体の適正配置のあり方は、迅速な対応が求められているものと感じております。

子どもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培うためにも、行政、保育事業者、子育て当事者、地域などが一体となり、未来を担う子どもたちの健全な成長を見守り、支援するために必要な安全で安心して過ごすことができる保育環境の整備、人間性や社会性を育む質の高い多様な教育、保育の提供に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

教育長。

◎教育長（村　松　　真　君）

私からは、小中１校統合についてお答えいたします。

１つ目の閉校となる福原中学校への地区公民館の移設と、集落支援員の配置についてお答えいたします。

地区公民館の移設についてでありますが、福原地区では、生涯学習の拠点として現在の地区公民館、また令和元年に設置された名木沢生涯スポーツ交流センターが、概ね順調に運用されております。このため、地区公民館を移設することは考えておりません。

学校の閉校に際して、施設を他の用途で使用する場合は、消防法に基づく用途変更の手続き、また、用途に合わせた設備の整備等、時間も費用も掛かります。今後とも、閉校後の施設使用については、まずは、地域の意向をお聞きして、既に運用している他の施設などとの兼ね合いも考えながら、民間事業者の利活用ができないかなど、関係部署において検討してまいります。

次に、集落支援員の配置についてでありますが、６月定例会の一般質問におきまして、土屋範晃議員より集落支援員導入の提案を頂戴しており、現在関係課において情報共有を図らせていただいております。集落活動のみならず、多様な活動ができるようであります。また、全国的に見ますと、他に仕事をなさっている方が、兼任して支援員を引き受けているケースも多いようでありますので、既に実績のある自治体の状況も参考にさせていただきながら、尾花沢に合った支援員導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

２つ目の、統合までの２年間、小規模校交流授業などの協働的な学びにどう取り組むのかというご質問にお答えいたします。

協働的な学びとは、子どもたちが多様な仲間と協力しながら課題解決を図ることで、新しい価値を創造できる学びです。文部科学省が奨励する主体的、対話的で深い学びを実現するために必要な学びと言えます。

本市の小中学校においては、協働的な学びを効果的に取り入れるために、特に環境づくりと教師の関わりを大事にした取り組みを行っています。

具体的な取り組みとして３つご紹介いたします。

１つ目は、安心できる雰囲気作りです。分からないことを、分からないと言えたり、お互いの話を聞き合えたりできる関係づくりの重要性をふまえ、生徒指導の実践上の視点をふまえた学習指導を大事にしています。

２つ目は、グループ学習の工夫です。人数やメンバーの組み合わせを工夫することで、よりよい協働が生まれます。議員仰せの小規模校同士の交流活動は、正にこれに当てはまります。

３つ目は、調査活動や共同制作、発表の場などを目的に沿った形で意図的に作るということです。10月には、尾花沢中学校の３年生が、総合的な学習の成果発表ということで、ここ市役所を会場に多くの職員や保護者の皆様の前で発表させていただきました。

議員仰せの小規模校交流授業を協働的な学びに活かすことにつきましては、今年度は、宮沢小学校と常盤小学校の高学年が合同で宿泊体験学習を、徳良湖周辺の施設を利用して行いました。また、小規模校同士ではありませんが、市内全ての小学校５、６年生が福原、尾花沢、宮沢、玉野、常盤の５つの地区にそれぞれ分かれ、その地区の特色を合同で学びました。中学校では、来年度の統合を見据えて、福原中学校と尾花沢中学校１年生による合同交流芋煮会も行いました。

来年度は、このような取り組みのさらなる可能性を現場の先生方と検討しながら、小学校統合を見据えた小学校間の交流を体験活動や行事等だけでなく、国語や算数などの教科の合同授業の実施も視野に入れて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

青野隆一議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

それでは自席から再質問をさせていただきます。なお、議長の許可をいただきまして、説明資料を使わせていただきますので、併せてよろしくお願いいたします。

初めに小中１校統合について、再質問をさせていた

だきます。
　資料の２にございます尾花沢市長選挙広報。これにはですね、統合小学校により廃校となる５校の跡地利用については、高齢者、児童福祉施設などを視野に入れ、住民、議会の意見を聞きながら、閉校までに方向性を定めますと書かれておりました。
　市長の仰る、高齢者、あるいは児童福祉施設を視野に入れるということについて、どんなイメージをされておられたのか、お伺いします。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　市長。
◎市長（結　城　　裕　君）
　具体的にこういうものを作るということではなくて、あくまでも高齢者の方々が集える場所、そして子ども達が学校教育以外で集まって、さまざまなことが活動できるような場所。そういうものをイメージしながら、ぜひ地域の方々の思い、そういうものと一緒になってですね、整備していきたいということで、少し前の時期ではあったんでしょうけども、今もその部分についての考え方は一緒であります。
　今後、具体的にその下にもちょっと資料があるんですが、小学校の廃校の部分だけが入ってたようですけど、中学校のほうも１年早く廃校になるわけですので、そこも含めてですね、そういう中心となるような考え方を持ちながら、具体的に、今後、地域の方々とお話を進めさせていただきたいなというふうに思っているところであります。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　青野議員。
◎１番（青　野　隆　一　議員）
　今、市長から答弁ありましたが、私もまさにその廃校をまだまだ使える施設でございますので、子ども達やあるいは高齢者、あるいは地域の方々がそれに集って、いつでもそこに行けば、地域間の交流ができるという、そういったイメージ、私もその通りだなと思いますし、ぜひそういう進め方をしていただきたいなと思っているところでございます。
　２点目ですけど、これは資料３にストリームズ支援事例として、インターネットに掲載されておりました。これは２年前になりますけれども、ストリームズという会社のほうでですね、廃校跡地利用などについて、連携協定を結ばれたということでございます。この現在までの進行状況について、分かる範囲でお伺いいたします。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　市長。
◎市長（結　城　　裕　君）
　具体的には、廃校になる学校を見学したいというようなことで、実際に民間の方々が来ていただいたところが２箇所あります。そういうところにつないでいただいたということが、１つの実績としてあるのかなというふうに思います。ただ、やはり、その先方のほうの企業の状況もあり、なかなかそこから先に進んでいかないというところが現状であります。
　したがって具体的に、例えば、見学したあと、具体的にそこに何をするか、もしくはこの方々が具体的にやるというよりも、この方々がやはり仲介をして、別の民間の事業者をそこに関与していただくというようなことを、我々念頭に置きながら、協定を結ばせていただいたんですが、そこがなかなか具体的に進んでいかないというのが現状であります。
　いずれにせよ、刻々と状況は変わってくるということもありですね、なんとか、そういう具体的なものに進んでいけるように、我々も今後努めていきたいなというふうに思っているところであります。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　青野議員。
◎１番（青　野　隆　一　議員）
　ちょっと具体的な質問をさせていただきたいと思います。現在、福原中学校は野黒沢１、２、芦沢１、２地区の指定避難所となっております。冬期間も含めまして、どのようにその機能を果たしていくのか、お伺いいたします。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　防災危機管理課長。
◎防災危機管理課長（間　宮　康　介　君）
　お答えいたします。今仰る通り、福原地区の野黒沢地区、芦沢地区の指定避難所となってございます。
　今後の利活用によっては、その体育館部分が今、指定避難所となっているところを考えているわけですけれども、廃校になった場合、別の場所の指定避難所も考えなければならないと思います。ただ、しかし、市内で今、指定避難所全部で39カ所ございまして、市内全体として、その指定避難所の在り方というようなところも見ながらと考えてございます。広く分散することも、視野に入れて検討していきたいと思います。以上でございます。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　青野隆一議員。
◎１番（青　野　隆　一　議員）

別の場所という今、ご回答がありましたけれど、私はやっぱりこの福原中学校というのは、地域の拠点でありますし、やっぱり指定避難所として、しっかりと機能するような体制を、早急に構築をしていただきたいと思っております。

ましてや冬期間になりますと、今のご答弁をお聞きしますと、何らその活用方法については、具体的な方向性まで示されておりません。そうした場合ですね、やっぱり無人化になった場合、やっぱりさまざまな利活用についても支障があるんじゃないかなと、そしてまた、今、福原地区のさまざまな団体からも、これまで同様、福原中学校を活動場所として使用していきたいという要望も私もさまざま聞いております。そういうことを考えますと、まして避難所のみならず、冬期間も含めた福原中学校の利活用については、早急に検討いただきたいなと思っております。

そしてですね、校内にはさまざまな、戸田勇作さんですか。笹原慶一郎さんとかさまざまな絵画、本当に他の学校から比べて多いんです。そういった美術品と合わせて、さまざまなその歴史的な資料もいっぱいございます。そういった活用についてもですね、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

さらにですね、福原中学校の学校建設の事業債の残高、まだまだ借金があるという状況でございますけれども、この残高についてはどれぐらいあるのか。今後どのように返済をされるのか、これについてもお伺いいたします。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市長（結　城　　裕　君）

後段の詳細については、担当課長のほうからご説明申し上げますが、前段のですね、いわゆるさまざまなご意見というものが、私のところでは、まだ集約できていないというのが現状であります。他の５つの小学校、もちろん福原中学校もその通りなんですが、さまざまなご意見、確かにいただいていることは私も承知してますが、じゃあ、どれが果たして皆さんの総意なのかという部分につきまして、これから具体的に各地区のほうにご要望等を伺える場をセットいたしますので、ぜひその場で、いわゆるそれぞれの地区で総意として、どういうことが現実に要望としてあるのか、そういうところを具体的にこれから詰めさせていただきたいと思います。

詳細については、また各課長の方からご説明申し上げます。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸　　栄　樹　君）

それでは福原中学校の校内にある寄贈品関係について、お答えをさせていただきたいと思います。まず、私どものほうでも、閉校が決まった時点で、中学校内にどの程度の寄贈品があるのかというのを調査させていただきました。議員仰る通り大変膨大な量がありまして、とても尾花沢中学校にすべてを持っていくことができないということが、まず一点ございます。ですので、今後の方向性については完全にはまだ決めかねてはいるんですけども、まずは学校内にそのまま保存をさせていただきながら、今後、小学校の統合等も控えてございますので、総合的に寄贈品の取り扱いについて考えさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。まだ、方向性については100%を打ち出してはおらないところでございます。以上です。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

財政課長。

◎財政課長（菅　野　智　也　君）

福原中学校の起債の残高でございますが、ちょっと詳細の資料を持っておりませんので、私の記憶で申し上げますと、財政融資資金の一括償還に該当する部分の残高というのが、確か3,800万円だったと思います。こちらにつきまして、今年度内に一括償還ということで、減債基金のほうが令和６年度末で５億1,000万円ありまして、今年度、当初で２億円ほどを崩しておりますので、まだ３億1,000万円ほどございますので、そういった基金のほうを活用して対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

もう数カ月で閉校となる、そして福原中学校というのは市内の学校の中で一番新しい施設でございます。その利活用は残念ながら、まだまだ煮詰まっていないという状況でございます。

この間、宮沢地区との、議会との意見交換会がございました。その際にですね、やっぱり皆さんの気持ちは同じだと思うんですけれども、地域で学校の利活用を考えるように、行政では言いますけれども、あまりにも施設が大きくて地域で手に負えるような規模ではない。廃校施設をどうしていくのかという叩き台をやっぱり示していただきたいという意見がございました。

これについてのご答弁をお願いしたいと思います。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　市長。
◎市長（結　城　　裕　君）
　我々は今、教育施設として学校を運営しているわけです。これは１つの目的があってやっているものであります。一方、今度そこから離れた施設になる、そして、なおかつその施設というのか、その場というのか、その場所というのかですね、そこは今後、そういう１つの目的から外れてくる。そしてそこは地域のいわゆる中心として、賑わいを取れるようなものにしていくとすれば、やはり自ずと、これは地域の方々が中心となって使っていく。今現在は我々、いわゆる教育施設として使っているわけです。そこの責任も、使い道もこちらが主導しながら進めているというのが現状であって、そこが少なくとも変わってくるということから、ぜひ皆さんから、おおよそこういうこと、決してこのぐらいの大きさで、どういうものということではなくてですね、例えば、宮沢地区に私がお邪魔した時に出てくるお話としては、高齢者のなんていうんでしょうか、住む場所ということを何度かお話をお聞きしました。ひとえにそういうお話が出たとして、例えば、それは高齢者だけが住まう民間の何か施設というようなものだとすると、今度はそこへ民間の方々に入ってもらわなければいけない。そういうさまざまな、これからやっていかなければいけない状況があるということで、そこで皆様方とそういうことを１つずつ詰めさせていただきたい。それがその地域の総意として、そこだということであるのなら、そこを追求していくということになろうかと思います。
　いずれにせよ、今後、地域の活性化として使っていくものとして、すべてが行政で、いわゆる管理、運営していくという部分は、非常に難しいものがあるということは、ご理解いただければというふうに思います。いずれにせよ、一緒になってそこをどういうふうな方法がいいのかということを考えていきたいということを申し上げているものであります。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　青野議員。
◎１番（青　野　隆　一　議員）
　廃校の利活用を所管する課というのはどこになっていますか。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　総合政策課長。
◎総合政策課長（永　沢　　晃　君）
　廃校になった後については、利活用の検討委員会がありますので、事務局を総合政策課でもってます。
　施設としましては、その際は市有の財産ということで、一般の行政財産になりますので、財政課の財産になっております。以上です。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　青野議員。
◎１番（青　野　隆　一　議員）
　なかなか縦割りなので同じ土俵に乗って物事が進められないと、これはこっちの課、あるいはあっちの課ということで、たたき台を作るにしても、きちんとした組織体制を作って進めるべきだというふうに思っております。
　これも資料４のほうに載せさせていただきました。大石田町の廃校利用施設活用計画でございます。令和６年度に備考にありますけれども、庁内検討会議を設置しているようでございます。これにつきましては、全課、すべての大石田の課が集まって、窓口はですね、確か教育委員会というようなことで事務局は担っていると。こういった幅広い組織体制をしっかり作りながら、そして地域にもこういったものではどうなのか、というところをやっぱり示していかないと、なかなか利活用に結びつかない。
　そしてですね、さっき市長からありましたけれども、施設の今後の管理について、当分の間、行政が除雪も含めて担うんですよという形もまだ出てこないと、さっきあったように、地区では利用するというにしても足がかりがないので、ちょっとしたアイディア出るかもしれませんけれども、具体的になかなかならない。
　私も公民館のほうに、この間お邪魔をしました。公民館のほうに、福原中学校、新しいしどうですかと聞いたら、とてもじゃないが、あんな大きいものを私のほうで管理ができないのでという答弁でした。利用したくないという意味じゃなくて、やっぱり施設、大きいものを利用するというのは、やっぱりそれなりの支え方、行政としてどう支えるという方向性をきちんと定めていく必要があるかなと私は思っております。
　教育長にお尋ねをいたしますけれども、今、市長からも、いろんな使用方法がありますよ、活用方法がありますよとのお話でありますけれども、今後、廃校の利用の１つとして、地域コミュニティの中心的な役割を担うということにすれば、これも資料８のほうに私、作らせていただきましたけれども、公民館とコミュニティは何が違うのかというふうに申し上げますと、公民館はあくまでも教育委員会、コミュニティセンター

になれば、市長部局ということになるようでございます。

私は、今の社会教育法による公民館よりも、地方自治法によるコミュニティセンター化を目指すべきだというふうに考えますけれども、教育長いかがでしょうか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

教育長。

◎教育長（村　松　　真　君）

今、質問を受けた件につきましては、前の議会でも答弁したことがあると思いますが、学校がなくなっていくというふうなこと、それから、さまざまな地域の課題とか、問題がやはり多くありますので、できましたら、この社会教育を中心にした公民館というよりもですね、例えば生涯学習とか、生涯スポーツとか、あるいはさまざまな研修とか、そういうことだけではなくて、おそらく、市長の公約にもございました、高齢者とか、児童のこととか、幅広くそういうものを考えていく拠点が必要ではないかなと思っております。しかし、それにしましても今、議員が言いました通り、さまざまな関係課との調整をしながらやっていかなきゃならないということもございますので、それについてはもう少し研究してですね、具体的に取り組んでいきたいなというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

研究も結構なんですけど、目の前に迫っている、いわば学校がなくなることによって、その地域が廃れていくんじゃないかなという心配を、学校のなくなる地域では、どこでもそんな思いでおります。研究検討もいいんですが、具体的にですね、どうやっていくんだという方向性を、市長が仰るように、地域の皆さんと話し合いをする、あるいはたたき台をきちんと作って提示をしていく。そういった作業については、早急に進めていただきたいというふうに思っております。

もう１点ですけど、やはりマンパワー不足というのが、地域の公民館でも３人でやっていますけども、マンパワー不足が言われております。

これは資料７のほうに掲載をしておきましたけれども、過疎関係市町村22団体中11団体、半分が専任の集落支援員を配置しています。長井市では19人、飯豊町では15人、いわゆるこの制度につきましては、１人当たり上限500万円の特別交付税措置が講じられるため、自治体としては、１円も負担をしないで、そして、そういったマンパワーを確保できるという。私、本当にこれは利用しない手はないというふうに思っております。

先日、総務課担当職員と直接電話させていただきました。当初予算に計上していただいて、そして支援員を配置してから、年度途中での申請をすれば、この特別交付金をいただけるというふうな説明でございました。何に使うかという答弁もありますけど、私はまず案ずるよりも、産むが易し。このことわざ通り、来年からですね、やっぱり試行的に、１円も自治体負担はないわけですから、福原地区公民館へ当面複数名、２名でも配置をしていただくように予算計上をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市長（結　城　　裕　君）

決して我々はその採用を、この事業そのものを否定しているわけでもなくて、必要であればもちろん、国の補助制度を使ってやっていくということは、私も賛成だと思います。一方で、私と考えの相違のところは、目的がなくて人を採用するということは、私はできません。人一人の生活がかかってくる中で、そういう考え方で人を採用させていただくということは、私は少なくともできません。少なくともきちんとやること、目的を持って、ここで仕事をしていただく。それを我々としては実現していきたい。したがって、今後、今、各部署のほうで、集落支援員として必要な要望、内容とも含めて、必要であれば採用させていただきたいというふうに思っております。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

集落支援員の任務については勉強されていると思うんですが、地域の見回りとかですね、あるいは、地域のさまざまな相談事に応じるという、今、まさにこれから学校がなくなる地域において、非常に必要な任務。いわば何でも可能だというふうな話を私は聞かせていただいております。

そうした意味からですね、市長が言うような、このためにという、個別的なものはかなり幅広いというふうに、私は理解しておりますので、ぜひですね、改めて集落支援員制度について、事務局でもしっかりと把握していただいて、来年度予算に計上できるかどうかは、市長の腹一つだと思いますけれども、ぜひですね、

やっぱりそこはもう使っていきながら、そのどういうふうなことができるのか。むしろ使いながら、その役割を考えていくということで十分だと思いますので、ぜひそういうふうに、検討を早急にお願いしたいと思います。

次に、小規模校同士の交流事業についてであります。先ほど教育長からも答弁ありましたように、非常に前向きな答弁でございました。

１つお伺いしますけれども、いわゆる小規模校同士の算数、国語の授業を一緒にやるということでありますが、その通信環境というのは整っているのかどうかお伺いします。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊　藤　公　良　君）

国語や算数などの教科にわたっての、合同交流事業というふうなことを、教育長の答弁の中にありましたけども、現段階で教育委員会のほうとして想定しているのは、直接対面式の１箇所に集って、そして合同で授業するというふうなことでありますので、オンラインでやり取りするというふうなことではなくて、そちらのほうで検討を実施できないかというふうに案ではありますが、校長会等と連携しながら進めてまいりたいなというふうに考えています。以上です。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

私はですね、山形付属小学校なんかも、オンラインでいろんな学校と交流をやっている。直接出向くということも方法の一つだと思うんですが、そういう環境をですね、まだ２年間あるわけですから、やっぱり小規模校同士の交流をもっともっと積極的に進めるためには、そういった通信環境も含めながら、ぜひこのオンラインでできるような設備も求めていただきたいなと思っています。

あと、もう１点ですけど、国語算数もいいんですが、私はやっぱり体育と音楽ですね。集団でやったほうが絶対楽しいし、そして人間関係もすごくそういう交流の中から生まれるということでありますので、ぜひですね、大勢でできる楽しさ、体育、音楽にも広げていただいて、交流授業についてはよろしく、積極的に進めていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

次に尾花沢市連合区長会活動補助金について、再質問させていただきます。先ほど答弁の中で、非常にその区長のなり手不足ということが回答されました。今の現状について把握されているとすれば、その状況について説明をお願いしたいと思います。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎　藤　健　司　君）

現在の状況ですけれども、各地域におきまして、60代になった方でも働く場所があるためですか、そういったことから、なり手不足という点と、あとは地域の行事、そういったものを支える上で難儀してるっていうふうなことから、なかなか、なり手がいないっていうふうなことでお伺いする地区がございます。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

区長さんのなり手がいないというのは、今言ったような、今の定年制の問題なんかもあるのかと思います。私はもう１点ですね、区長さん方の任務として、交通安全母の会、あるいは衛生組合長、保健委員、農事連絡委員、そういった地区役員の選出のお願いやら、あるいは資料５に挙げましたけれども、いわゆる区長設置規則の中でも、１、２、３と、さまざまなやっぱり任務が大きいのかなと、大変負担があるんじゃないかなというふうなところも思っております。そうした意味で、やっぱり担い手不足を解消するためには、いわゆる今現在の協力業務を負担軽減をしていく。そういった検討が必要じゃないかなと思いますけども、いかがでしょう。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市長（結　城　　裕　君）

まさに仰るとおりで、私もつい先日、ある地区の方々とお話しする機会がありましたが、やはり、特にその集落の数が少ないところの区長さんにあっては、さまざまな役割を兼務兼任されているというようなことで、そしてなおかつ、区長のやることだけを考えてもさまざまな負担があるというようなことは仰っていました。まさに仰るとおりだと思います。したがって、その方にもお話しさせていただいたんですが、ぜひ我々のサイドのほうで、少し負担軽減できるようなこと、例えば去年ですか、一昨年でしょうか、市報のほうを２回を１回にさせていただいて、１回発行にすることで、配布等の作業が少し軽減されたということは、まさに区長の皆さんの負担軽減ということが主眼でありました。そんなことをもう一度ですね、改めて再点検をして、少し省略化できるもようなものは省略して

いきたいなと。一方、その方にもお話し申し上げたんですが、やはり区長さん、非常に任務も大変だとは思いますが、住民の方々が仮に区長さんがおられなくなるということになると、非常に不安が出てこられるのかなというようなことで、その後任の方についての難儀されている部分なんかも含めてですね、一緒に進め方も考えさせていただきたいということで、お話を申し上げたところであります。

いずれにせよ、区長さんには大変重い重責だと思いますが、なんとか次の方にうまくバトンタッチしていただけるように、ご理解いただけるようにですね、我々のほうからもお願いしたいというふうに思っております。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

私ども総務文教常任委員会で、先月行政調査で視察をした長野県の南箕輪村でございます。そこではですね、こういった冊子を作っておりまして、持続可能な自治会の運営を目指してという、かなり素晴らしい内容になっています。いわば、区長さんの任務なんかについても触れていただいておりますし、今後のこの自治会をどう進めていくのかということで、かなり具体的な項目が書かれています。これはですね、いわゆる、持続可能な自治会検討委員会というものを、実は組織をしておりまして、いろんな方々がメンバーとして、今の自治会活動を点検をしながら、こうしたらどうだという提言をされています。令和６年度、具体的な内容としましては、ごみの収集の立ち合いについての外部委託化、あるいは広報誌の配布のシルバー人材センターへの委託化、あるいは各区長に対する、地区役員や委員などの選出依頼の廃止などの負担軽減をされておりました。

そしてもう１つ、私、素晴らしいなと思ったのは、地域づくり推進課が窓口になって、区長のさまざまな問い合わせについては、その地域づくり推進課が受け取り１本化したというところが素晴らしいなというふうに思いました。あっちもこっちもやるんじゃなくて、窓口になっている課が受けた上で、それぞれの部署に対して問い合わせをする、あるいは連絡をするという、そういったことですね、やっぱりしっかりと今までの区長会のあり方はあり方、でもこれから、やっぱり人口減少あるいはなり手不足という中では、そういった見直しをですね、やっぱり図っていかないと、なかなか区長のなり手の解消というのは難しいのかなと思っております。

あと、もう１点ですけど、女性の区長のなり手ということについて、お話をさせていただきました。いわゆる女性のなり手については、全国平均で７．３％だそうです。山形県では２．２％、下から２番目だそうです。やはり今、男性女性問わず、市政のあり方について、さまざまな意味でご意見をお持ちの方、そしてまたそういう方々を積極的に参画をしてもらう、そういう意味でも、任せるのではなくてやっぱりこちらから、女性の区長さんが出てきていただきたいというような、積極的なアプローチをしていただきたいと思っていますがいかがでしょうか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市長（結　城　　裕　君）

先ほど私の答弁の中にもあったかと思いますが、もちろん女性の区長さん、大いにお願いしたいというふうに思いますが、あえてそこをですね、じゃあ男性じゃダメなのと、なんかそんなふうに考えられても、これもまた我々としても本意ではないなということで、あえてそこは私のほうからは申し上げてないんですが、これからももちろん女性の方々にも大いにですね、区長さんになっていただければというふうに思います。決してそこを閉じているわけでもないし、じゃあそこだけをということでもないしですね、そこは柔軟に対応していきたいというふうに思います。

あと先ほどの南箕輪村の件については、ぜひですね、そういう良い事例があるんであれば、我々も取り入れられるものについては、取り入れて進めていきたいというふうに思いますので、詳細をまた教えていただければというふうに思います。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

今日傍聴されている皆さんもどなたが区長になってもすぐ活躍できる方ばかりかなと思っています。ただ女性が区長になるということについての、これまでの前例から言っても、そこが私、女性がなってもいいのかどうかも含めて、そういった躊躇もあるかもしれません。従いましてやっぱり積極的にですね、こちら側からアプローチをしていくべきかなと思っています。そうした意味でですね、先ほどからありましたけど、窓口については市民税務課市民相談係ではなくて、総合政策課、市長と直結をするいろんなことを言える、市長にも具申できるような部署、変えるべきだと、来

年度から私は変えていただきたいと思ってますけどいかがですか。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　市長。
◎市長（結　城　　裕　君）
　私のところは必ずしも、総合政策課だけが、私のところにお話が上がってくるところではありません。各課長の方々も、連日私のところに、いろんなことで、相談等をしていただいております。決して、総合政策課ではないと意見が上がってこないということではありませんので、市民の方々にはご心配なく、各課担当のほうに意見を伝えていただければ、私のところにはきちんと上がってまいりますし、しっかり対応できるものを、今後も対応してまいりたいというふうに思っております。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　青野議員。
◎１番（青　野　隆　一　議員）
　保育園のあり方については、今回議案が提出されておりますので、そこでまた議論をさせていただきたいと思っています。いずれにしましても、これまでの市役所と、これからの市役所は大きく変わらなきゃならないと私は思っています。具体的に言えば来る市役所ではなくて、出かける市役所に変わらなきゃならない。そんな意味でも、今回私の一般質問ありましたけれども、これからさまざまな議員の皆さん方が提案、政策提言をされているものを受け止めながら、ぜひですね、来年度の政策、あるいは予算に反映していただきたい。以上で私の質問を終わります。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。ここで、昼食のため午後１時まで休憩いたします。

休　憩　　午後０時02分
再　開　　午後１時00分

◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。
　次に、４番　土屋範晃議員の発言を許します。土屋範晃議員。
〔４番　土屋　範晃　議員　登壇〕
◎４番（土屋　範晃　議員）
　それでは先の通告に従いまして、令和７年12月定例会の一般質問をいたします。
　今回の一般質問のテーマは、地域おこし協力隊についてであります。地域おこし協力隊の制度は、平成21年度に創設され、人口減少などの課題を抱える自治体が、都市住民を隊員として募集受け入れし、１年から３年の任期中に地域協力活動を行い、任期後は継続してその地域に定住、定着することを要件として、国が財政及びその他の支援措置を講じるというものであります。自治体にとっては、制度をうまく活用することで、財政負担なしに隊員が地域に移住し、地域行事の支援、特産品開発、観光振興、移住定住支援、農業、林業など、地域の課題解決に関わることで、地域の活性化と新たな視点やスキルがもたらされるといったメリットがあります。また、隊員にとっても地方での新しいキャリア形成や、起業の機会となるなど、双方にとって有益な制度であると認識しております。こうした視点から、本市においてもこの制度を十分活用し、地域の活性化と発展につなげてほしいと考え、地域おこし協力隊の現状と課題、そして今後の活用方策について、以下の通り質問を行います。
　はじめに、本市における地域おこし協力隊の現状について伺います。
　１点目に、本市が地域おこし協力隊制度を活用している目的についてお聞かせください。
　２点目に、直近５年間における隊員の募集内容と申し込み状況、着任の状況についてお示しください。
　３点目に、これまでの隊員が任期を全うされた割合と定住率、市内に定住された方の任期後の進路について伺います。
　４点目に、直近５年間の協力隊活動にかかる活動経費の活用状況についてお尋ねします。
　５点目に、隊員の住居や行政支援、地域や人との関わりなど、受け入れ体制の現状について伺います。
　６点目に、制度運用における現状の課題や問題点について、どのように認識しておられるのか伺います。
　次に、隊員数や申し込み数を増やすための取り組みについて伺います。
　１点目に、在職中の隊員、例えば就農アドバイザーや移住支援コーディネーター、また現在募集している業務にこれから従事する方々が、任期満了後にどのような進路を想定し、本市とどのように関わっていくのか、お考えをお聞かせください。
　２点目に、本市ホームページ内の隊員募集ページについて、現状、どのように評価されているのか伺います。
　３点目に、さらに申し込みを増やすための具体的な取り組み策について、どのような方針をお持ちか、お

聞かせください。
次に、協力隊員の定住率向上について伺います。
１点目に、本市を離れた隊員の主な理由についてお示しください。
２点目に、隊員と本市とのミスマッチを防ぐための取り組みについてお聞きします。
３点目に任期中及び任期満了後の支援策、例えば企業就労、就農、住宅確保などに関する支援状況について伺います。
最後に、その他地域おこし協力隊に関連する事項について伺います。総務省による令和７年４月４日付の資料によれば、山形県は東北地方の中で唯一、地域おこし協力隊の都道府県ネットワークが設立されていない状況にあります。このことにより他県に比べて不利となっている点があるかどうか、お考えをお聞かせください。また、仮にこの都道府県ネットワークが設立された場合、本市にとってどのようなメリットが想定されるか、見解を伺います。
以上、質問席からの質問とし、答弁を受けて自席より再質問させていただきます。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
市長。
〔市長　結城　裕　君　登壇〕
◎市長（結　城　　裕　君）
土屋議員からは、地域おこし協力隊についてのご質問をいただきました。順次、お答えいたします。なお、詳細につきましては、担当課長より答弁いたさせます。
地域おこし協力隊の制度は、平成21年度に創設されたものであり、都市地域の人材が過疎地域等に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、ＰＲなどの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図るもので、任期は最長３年間となっております。
山形県内におきましても、令和７年10月１日時点で、35市町村中34市町村、154名の隊員が地域活性化に取組んでおり、本市では平成22年度から隊員の募集をスタートし、今年で16年目となりますが、現在２名の隊員が活動中であります。
地域おこし協力隊は、隊員が外から持ち込む新しい視点と新鮮な発想で、本市が抱える地域課題の解決に大きく寄与するものと期待しております。隊員が都市部などで培ってきたスキルやノウハウを最大限に発揮し、任期終了後も本市での「定住、起業、就職」を選んでいただけるよう、一人ひとりに寄り添った支援を今後も継続していく考えであります。私からの答弁は以上であります。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
定住応援課長。
◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）
私から、地域おこし協力隊の実績等についてお答えいたします。
まず１つ目の、地域おこし協力隊事業の現状についてのご質問ですが、初めに、地域おこし協力隊制度を活用する最大の狙いは、外部の視点と専門スキルを取り入れることです。地域の中にいると気づかない価値を再発見し、従来の慣習に捕らわれない発想で、地域の魅力向上や資源活用に挑戦していただくことで、その活動が市民への良い刺激となり、地域全体に新たな活力が生まれることが期待されます。また行政の手が届きにくい課題に専任で取り組んでいただくと同時に、任期終了後も尾花沢市に住み続け、将来の地域の担い手となってもらうことを目指しております。
次に、直近５年間の募集内容と申込・着任状況についてですが、令和３年度には３つの業務で募集し、カフェ運営と尾花沢そば振興の業務に２名が着任しております。
令和４年度には、５つのプロジェクトで募集し、銀山温泉観光振興プロジェクト、徳良湖ヨット活用プロジェクト、徳良湖オートキャンプ場プロジェクト、移住定住支援プロジェクトに４名が着任しております。
令和５年度は、情報発信力強化と企画提案型の２つで募集しましたが、着任には至りませんでした。
令和６年度には、前年にプラスして有害鳥獣対策ジビエ活用業務、移住定住促進業務を加えた、４つの業務について募集し、１名、移住定住促進業務に着任しております。
令和７年度は、引き続き情報発信力強化業務、有害鳥獣対策ジビエ活用業務、企画提案型の３つで募集を行っているところであります。
次に、任期を全うした割合と定住率についてでございますが、地域おこし協力隊の任期は、任用の日から年度末までとし、活動実績等を踏まえて１年ごとに更新し、最長３年間までとなっております。過去、退任された22名中、３年間活動した隊員は４名で18％でありました。１年以上３年未満が12名、55％。残念ながら１年未満での退任が６人、27％となっております。
また、任期終了後の本市への定住は、８名となり36％となっております。市内定住者の進路につきましては、起業が１名、就業が２名、就農が３名、その他

２名となっております。

次に、直近５年間の活動経費の活用状況についてです。活動経費は１人あたり年間最大200万円の枠がありますが、どの年度も主に３つの用途に使われています。

１つ目は活動の環境づくりです。住居費補助、地域を回るための活動車両のリース代やガソリン代、情報発信に使うタブレットの通信費など日々の活動を支える基本的な経費で、共済組合負担金・社会保険料もこの活動経費に含まれています。

２つ目はスキルアップと資格取得です。例えば、事業に関連するセミナーの受講料や交通費などがこれにあたります。

３つ目は情報発信とイベントです。活動報告のチラシ印刷代や、住民の方との交流会の材料費、会場費など、地域の方に活動を知ってもらうための費用です。

現在は、活動経費の多くは一つ目の「活動の環境づくり」に使用されておりますが、市長答弁にもありましたように、任期終了後の定住に繋がるような取り組みに活かせるよう、隊員とも相談していきたいと考えております。

次に、受入体制についてであります。住居については、隊員の意向を最優先し居住地を選定しております。現在、全員が本町地区のアパートに入居しております。また、住居費については、上限５万円を活動経費より運用しております。

行政との関わりについては、隊員を事業の所管課に配属し、職員とチームを組んで活動をしております。予算執行や各種手続きについては、担当職員がサポートしていますが、地域へのアプローチ等に関しましては、隊員自らの力で頑張っていただいております。

過去に隊員が、地域の空き家などに居住し、活動の拠点としていました時には、地域住民との関係構築において、当時の担当職員がコミュニケーションの仲介役となり、活動はもとより、本市での生活面においてもしっかりとサポートしているところであります。

地域おこし協力隊の現状と課題につきましては、隊員数は全国的に増加傾向にあり、この制度を活用する自治体も増えておりますので、本市が求めるスキルを有した隊員の確保も難しくなっております。また任用後に、本人の希望と活動内容が合わないこともあると感じております。募集の段階でまずは来てほしいというスタンスにだけはならないことと、業務の進捗状況や内容の確認、日々の面談、隊員への細やかなフォローがキーポイントになると考えております。

２つ目の、隊員数、申込数を増やすための取り組みについてのご質問ですが、まず初めに、任期終了後の進路と本市との関わり方についてです。

まず、活動中のミッションについての進路等についての回答になりますが、初めに就農アドバイザー、これは農業技術と地域農家との深い信頼関係が資産になります。

１つ目の想定としまして、スイカ等の新規就農などです。

２つ目が、第三者事業継承。高齢者農家の経営を丸ごと後を継ぐ。引き継ぐことです。

３つ目は、農業法人等への就職で安定した給与を得ながら地域の農業を支える立場です。

最後４つ目ですが、兼業農家として冬場は除雪オペレーターや別の仕事をし、豪雪地ならでは季節に合せた働き方などが想定されます。

次に、移住支援アドバイザー、こちらは相談業務、空き家情報、地域情報のハブとしての経験を活かせるものと考えております。

１つ目の想定としまして、空き家活用不動産業での起業、就業です。任期中に宅建士の資格を取り、地域の不動産会社に就職、または空き家管理、仲介を行う事業の立ち上げなどです。この実務経験は不動産業界で即戦力として重宝されるものだと想定します。

２つ目は、ゲストハウス等の運営、こちらも起業です。空き家を改修し、移住希望者のお試し滞在施設や、観光客向けの宿の運営等を行います。ポイントは、コーディネーター時代の人脈を活かして集客や地域案内を行います。

他にも、民間のキャリアコンサルタントとしての起業や、役所関係の会計年度任用職員、例えばですが移住相談員などとしての継続などもあるのではないでしょうか。

現在募集しているミッションについての回答になります。情報発信については写真、動画、デザインなどの制作スキルと発信力は地方で最も不足しているスキルの一つであります。

１つ目の想定ですけど、Ｗｅｂデザイナー、ライター、動画クリエイターとして独立し、市内外企業からの案件受注となります。これは協力隊時代に制作したポスターや動画づくりのノウハウが実績となります。

２つ目は、地域企業に就職し、広報やマーケティングを担当することです。観光施設や食品メーカー等では広報専任者がいないため重宝されると思われます。

次に、有害鳥獣ジビエ活用ですが、極めて専門性が

高く競合が少ない職種であります。

１つ目の想定としましては、ジビエ処理加工施設の運営、起業、就職などです。ポイントは獲るだけでなく、商品化して売るまでを一貫して行い、施設の運営管理を行うパターンです。

２つ目は、専業ハンター、有害鳥獣の捕獲の請負、自営となるんでしょうか、です。自治体や農家からの駆除依頼を受けての生計ですが、電気柵の設置やメンテナンスの代行など、守るビジネスとの組み合わせも想定があります。

３つ目は、ジビエレストランとしての起業です。これは、自分で獲った肉を提供する飲食店や、キッチンカーを運営したりとして狩猟免許を持つシェフというストーリーで集客が見込まれます。

このように、さまざまなビジョンの任期終了後の進路と本市との関り方をさまざま想定してみましたけれども、本人の得意分野を最大限考慮し、市の考えも示しながら次のステップを選んでもらいたいと考えております。

次に、現在の本市ホームページ内の、隊員募集ウェブページに関する評価についてであります。

現状の本市ホームページにつきましては、基本的な事項については記載しておりますが、今後は応募者の目線に立ち、内容を明確にし写真などを加えながら強化してまいりたいと思います。また、活動のミスマッチ防止につながるような情報の掲載についても検討してまいります。

次に、申込数を増やすための具体的な取り組み策についてであります。申込数を増やす取り組み策としては、まずはミッションを明確化することが重要だと感じております。具体的なプロジェクトを提示することで、スキルを持った方や意欲のある方に響くように改善してまいります。

また、住環境情報の発信や、実際に活動や暮らしをイメージできる短期体験の機会をつくったり、また退任後のビジョンを伝えることなど、応募意欲の向上につながる内容を充実させていきたいと考えております。

これまでも隊員の誘致に実績のある、顔と顔を合わせての募集活動も効果的だと考えております。東京都内で開催されます「山形移住交流フェア」や「ふるさと回帰フェア」「地域おこし縁結びキャラバン」等の機会を有効に活用し、さらには東京や山形市にあります移住定住窓口とも大いに連携しながらが、人材のマッチングに努めていく考えであります。

３つ目の、定住率を高めるためについてです。

初めに、本市を離れた隊員の理由についてです。個々の理由はそれぞれ一身上の都合ではありましたが、新たな目標を得て、本市ではできないチャレンジを選択したり、家庭の事情でチャレンジを諦め地元に戻って就職したりなどがあるようです。

次に、ミスマッチを防ぐための取り組みについてです。応募希望者については大きく分けまして、ホームページを見て検討された方、東京などでのイベントでの相談者などがいらっしゃいます。希望者に対しましては、メールや電話だけでの対応ではなく、リモートでの相談や東京でのイベント会場での面談など、親切丁寧な対応を心がけております。

任用後は、常日頃からの職場内でのチームワーク、協調性、信頼関係の構築が大切であり、そのような風通しの良い環境を整えてまいります。

活動が地域課題の解決につながり、有意義な経験となるよう、外部関係団体等との連携、コミュニケーションを図りながら、隊員に寄り添ったサポートにも努めてまいります。

次に、任期中、満了後の支援策についてです。任期中は活動の進捗状況や課題を共有し、早期に隊員の希望や問題を把握する仕組みが必要だと感じております。隊員が円滑に地域に溶け込み、安心して活動できるよう生活面と業務面の両面の支援体制を整えることが必要であります。

協力隊退任後も定着していただけるよう、雇用先情報の提供やふるさと暮らし応援事業の活用など、仕事と生活の基盤を築くための環境づくりへのサポートも心がけながら進めていく考えであります。

最後に、４つ目の、その他のご質問についてお答えいたします。

地域おこし協力隊の都道府県ネットワークについてでございますが、山形県では、このネットワークの目的としまして、山形県地域おこし協力隊支援者連絡会議を今年の５月に発足されております。

これは、地域おこし協力隊員と受入自治体や地域を連携させ、地域活性化の実現を目指した取り組みであります。具体的には、協力隊員向けの１年目研修や退任に向けての出口設計ミーティング、隊員と行政担当者向けの山形県協力隊サミット2025等のイベントを通じた、協力隊員の活動支援やスキルアップの機会を提供しているものであります。

本市におきまして、このネットワークを有効に活用し、県内の隊員同士や自治体職員同士で情報の共有を行いながら、協力隊・市・地域の三者が一丸となった

地域活性化に取組んでまいります。以上です。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　土屋範晃議員。
◎４番（土　屋　範　晃　議員）
　それでは、自席より再質問を行います。
　市長のほうからは、地域おこし協力隊に関する大枠の考え方について、そして、定住応援課長からは、細部の状況について、丁寧な説明をいただきました。
　初めに、地域おこし協力隊の人数に関して伺います。総務省によれば、令和６年度の地域おこし協力隊の人数は7,910人、受け入れ自治体は1,176団体となっております。いずれも増加傾向にあるようです。尾花沢市の受け入れ体制等を考慮した上で、現状で受け入れ可能な隊員数の上限は、何名程度であると考えているでしょうか。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　定住応援課長。
◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）
　お答えします。隊員１人ひとりに寄り添ったサポートを確保できる人数としては、現体制の３名程度が受け入れ可能な上限であるかと思われます。これは、十分な相談体制、庁内の連携状況などを考慮しております。人数ありきも分かりますけれども、まずは本市で受け入れるミッションの内容、目的が重要であると考えております。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　土屋範晃議員。
◎４番（土　屋　範　晃　議員）
　３名程度ということでご答弁いただきました。同一自治体内において、10名以上の協力隊員が在職している自治体も少なくないようであります。令和６年度においては、山形県内でも長井市が20名、西川町が16名、朝日町が12名、河北町と遊佐町がそれぞれ10名となっておりまして、県内における尾花沢市の隊員数は、舟形町と戸沢村の１名に次いで少ないという状況であります。
　尾花沢市においても、10名程度の協力隊員を抱えるということを想定した場合に、受け入れ体制の面で解決が必要なことは何でしょうか。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　定住応援課長。
◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）
　お答えします。まず協力隊の身分としての部分で確認しますけれども、２つ種類がございまして、会計年度任用職員扱い、または外部委託の協力隊の２パターンがあります。
　国では、会計任用職員を推奨しているという部分があります。これは、公益性、公共性があるお仕事だという部分であります。このような中で、県内で一番多い長井市に関しましては、各課に配属となる会計年度任用職員が７割、市内の協会、各種団体の協会、会社等の外部委託が３割となっておるようです。
　また、多いところで西川町では、会計任用と外部委託が半分ずつ、遊佐町は全ての隊員が外部委託となっているようです。なお、長井市の例でありますけれども、各課、例えば農林分野、商工観光分野、地域づくり分野に２名ないし、４名が配属となっております。10名の隊員を抱えることを想定した場合、やはり先ほども申しましたけれども、10名の明確なミッション、こちらの設定がキーポイントとなるかと思います。庁内でミッションを担当する方との調整や、ミッションによっては、さまざまな地域と連携する調整も重要となります。当然、ミッションは各市町村で特色あるものが多いと思われます。特に長井市では、けん玉、鉄道運転手、ｅスポーツ。西川町では、カヌー、レストランのメニュー開発、サウナの活用などがあるようでありました。全員が３年後、地域定着を目指すことを想定しますと、起業支援や、就農支援、地域の企業とのマッチング等についても強化していくことが必要と思われます。以上です。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　土屋範晃議員。
◎４番（土　屋　範　晃　議員）
　本市の第７次総合振興計画において、地域おこし協力隊について、新たな活動形態を検討しながら、地域内での起業や移住を支援すると示されております。総務省によれば、令和６年度時点で自治体が隊員の募集に要する経費として、一団体当たり300万円、地域おこし協力隊１人につき報奨費と活動費合わせて520万円、この他、さまざまな財政措置があり、ほぼ自治体の負担なく、隊員を確保することが可能になっております。自治体にとって、地域おこし協力隊は、国の財政措置付きで、都市圏から移住者を確保することができる上、協力隊員として、地域の活性化や産業振興のために仕事をしていただけるという制度になっております。
　ご答弁いただいたように、来ていただいた人を大切に迎え入れるということが、何より重要でありますが、活性化に取り組んでいただける人の数は、多いに越したことはないと思っておりますし、例えば、10名で募

集して、10個のミッションが必要であるかといえば、そうでもなく、同じミッションで、複数の隊員がいれば、隊員同士も安心して活動することができるかと思います。

先ほど、ご答弁いただいた課題の解決に取り組みながら、積極的な隊員の受け入れを行ってほしいと思っています。

次に、ＰＲの部分について伺います。先ほど、課長からの答弁の中で、直近５年間の募集ミッションと着任状況についてご回答いただきましたが、いずれの年度も募集している業務の数よりも、着任単位が少ないということが読み取ることができました。こちらについては、申し込み状況について、どのような申し込み状況になっているか伺いたいと思います。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）

お答えします。先ほどの令和３年度以降、お申し込み状況までは説明なくて大変申し訳ありませんでした。ただし、３年度のそば振興の部分には２名が申し込んで１名採用。あとは、ほとんどの部分が１つのミッションに、１人のお申し込み、最終の面談まで行くと。ただし、その前段で問い合わせのほうは、ある程度の部分があるということを、前任の担当からも聞いておりますので、親切丁寧な対応に努めてまいります。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

土屋範晃議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

現在、本市では情報発信力強化業務と有害鳥獣対策ジビエ活用業務、そしてフリーミッションについて募集を行っております。募集しているミッションを担う隊員を確保するためには、本市のその募集情報が多くの人の目に触れる機会を作って、一定の応募が来るような策を講じる必要があるかと思います。今、ご答弁いただきましたが、この申し込みを伸ばす部分につきましては、まだまだ伸びしろがあるのではないかと考えているところです。協力隊員の募集に関しては、公益社団法人ふるさと回帰移住交流推進機構、通称ジョインのホームページにおきまして、全国の自治体が協力隊員の募集情報を掲載しており、隊員として活動を希望される方が、情報収集する上で有効なポータルサイトとなっているようです。

サイト上の会員一覧より、尾花沢市も自治体会員となっていることが確認できました。こちらのサイトを使って、山形県の協力隊員の募集情報を検索してみたのですが、11月の14日時点で、15件の情報がヒットしたものの、尾花沢市については情報が上がっておらず、見かけ上、隊員募集を行っていないようなふうに見受けることができました。

ジョインなどへの情報掲載については、申し込み数を増やすための一定の効果が期待できますので、こうしたサイトを活用した情報発信を行ってはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）

お答えします。今年度に関しましては、募集締め切りを９月30日に一旦しておりました。通称ジョインのほうとも大いに連携し、このホームページは９月30まで掲載しておりました。募集締め切りまでの掲載となっているために、現在は情報がクローズとなっております。

今後、応募者の目線に立って、分かりやすい内容を加え、改めて期限を設定しながら掲載する予定であります。以上です。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

土屋範晃議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

これまで掲載されていたということで、承知いたしました。ぜひ、申し込みがあるまで、通年で情報を掲載できるように取り組んでいただければと思います。

そして、ジョインに情報を掲載している、他自治体の協力隊の募集情報を見てみますと、例えば、朝日町では任期中のミッションについて、１年目、２年目、３年目と、それぞれ分けて記載がある他、その自治体の概要や、住居情報、サポート体制についても、同じページ内で確認できる状況でありました。地域の雰囲気や、活動内容もイメージしやすく、大変分かりやすい内容であると感じたところです。先ほど、本市の隊員の活動や、進路に関するビジョンや、ホームページに関する評価について、ご答弁をいただきましたが、現在の尾花沢市の募集のページは、テキストのみで、活動内容も箇条書きになっておりまして、せっかく課長からご答弁いただいたような、本市が持っている活動イメージですとか、起業に関する支援策も読み取ることができない、もったいないような状況になっていると感じております。本市のホームページについては、すぐに対応可能ではないかと考えております。課長よりご答弁ありましたが、改めて地域の雰囲気ですとか、任期中の他、任期満了後の活動内容もイメージしやす

い情報掲載を行っていただいて、応募者の不安の軽減を図り、申し込みの増加を目指した取り組みを行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）

今、議員からご指摘のありました通り、募集ページは協力隊への応募意欲を高める上で、大変重要な最初の窓口であります。応募者から、具体的に活動をイメージができるような、先ほど、いろいろパターンを申し上げましたけれども、この構成を改善し、検討してまいりたいと思います。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

土屋範晃議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

承知しました。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

高松大学の経済学部教授である正岡利朗さんによる、地域おこし協力隊の現状と課題に関する研究の分析結果では、応募者は他の自治体にも応募しているのが普通であり、内定を受けた自治体の中から、より条件の良い、あるいは自分に合った自治体に採用される傾向がある、とのことであります。

また、隊員の応募動機については、職に就きたいという理由が最も多く、活動地に対する思いは希薄で、単なる就職と捉えている隊員が相当いることも想定されるということでありました。この結果を踏まえると、隊員を確保するためには、複数の自治体間の競争の中で、勝る必要があると考えられます。さらに、応募を検討される方が、特定の地域や特定の業務に強い熱意がある人が多数派ではないとするのであれば、任期中の活動や、任期満了後の活動を、募集時点から、自治体側がある程度想定しておき、定住までの道筋を作っておいた上で、どういう活動を望んでいるのかというのを見せてあげる必要があるのではないかと考えております。

ぜひ、任期中や任期後の支援制度についても、分かりやすい募集情報を積極的に発信していただいて、応募者の増加に努めていただければと思います。

そうした自治体間の競争を勝ち抜いて、いよいよ、協力隊を確保して活動していただいて、最終的に定住していただくということになるわけですが、先ほどの答弁にもございました通り、本市では任期途中での退任も見受けられまして、任期後の定住率も低い状況にございます。総務省による協力隊の定住率に関するデータによると、令和６年度の山形県における定住率が66.7%、任期終了者が複数いる都道府県のうち、最も定住率の高い長野県が77.1%、最も低い定住率が、秋田県の55.0%となっております。集計期間や集計の方法が異なるために、これらと一概に比較はできませんが、尾花沢市の定住率、市内の定住率に限った部分で見ると、36%ということですので、高くないというのが分かります。本市を離れた隊員の理由や、退任理由の１つになり得る、ミスマッチを防ぐための取り組みについても、ご答弁をいただきました。

先ほど申し上げた定住率が高い長野県の取り組みでは、隊員が活動しやすい環境づくりや、ミスマッチの防止というのを実績として挙げております。ミスマッチを防ぐための方法として、地域サポート人ネットワーク全国協議会が、地域おこし協力隊をはじめとした外部人材の公募に向けたチェックリストを作成、公開しております。

また、2024年の５月時点で、任期満了者48人のうち、42人が定住しているという、定住率87.5%の兵庫県豊岡市におきましては、地域おこし協力隊の幸せな採用10の心得というものを、ホームページで公開しております。さらに、人口10万人当たりの単位数が、全国１位の高知県においても、地域おこし協力隊について押さえておきたいポイントを、Ｑ＆Ａ方式で公開しております。このように、自治体側が募集情報の閲覧者に対して、あらかじめチェックリストなどを作成し、公開しておくことで、協力隊とはどんな活動をするのか、その地域でどのように暮らすのか、自治体はどんな仕事を求めているのかなどについて、応募する前に自分のイメージとすり合わせすることができるようになるかと思います。イメージとのすり合わせができないことで、申し込みの障壁を作ったり、面接に来て初めて、想像と違うと判明して、申し込み者と受け入れ担当者それぞれに負担だけが残ってしまうことや、着任後にこんなはずじゃなかったというミスマッチを防ぐことは、応募する側、採用する側の双方にとってメリットがあります。

先ほど、ミスマッチの防止につながる情報掲載も検討するということで、課長からご答弁もありましたが、本市においてもこうしたチェックリストやＱ＆Ａを作成して、ミスマッチ防止につながる対策を講じるというのはいかがでしょう。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）

やはり応募者自らが事前に確認すべき事項を整理したチェックリスト、Q＆Aは、適正なマッチングに向けた有効な手段であると考えます。今、いろんな事例ありますけれども、先進地を参考にしながら掲載に向け、今後検討してまいりたいと思います。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

土屋範晃議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

承知しました。ぜひ、検討していただきたいと思います。今、来年度当初予算などで査定が行われている時期であろうと思います。事業の実施には、いろんな予算がつきものですが、ホームページの内容の充実ですとか、チェックリストを作って公表するといったことは、お金をかけずとも、手間と工夫次第ですぐ実施できるものだと思いますので、ぜひ新たな取り組みとして取り組んでいただきたいと思います。

次に、活動経費について伺います。隊員の任期中には、国から報酬の中に活動経費として、年間200万円の財政支援が行われております。活動経費の活用状況については、先ほど、主に３つの用途に使われているという旨のご答弁いただきましたが、200万円のうち、住居費、車両関連費、保険料、光熱費など、あらかじめ用途が固定されている支出も多く存在していると承知しております。

２点お伺いしますが、これらの経費を差し引いた場合に、隊員が実質的に活用できる金額が、年間どの程度になるでしょうか。

また、国から財政措置された部分の、支出の状況についてどのようになっているか、伺いたいと思います。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）

お答えします。当然年度によっては、多少の前後がありますけれども、１割弱程度となります。なお、当初予算額は、協力隊員の３人配置を想定した予算措置をしておりますが、特別交付税における１人当たりの算定額では、決算額でほぼ消化しておるところであります。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

土屋範晃議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

地域おこし協力隊の活動経費は、地域の課題解決や隊員の挑戦を後押しするために、国が措置する財政支援であり、額面上200万円と大きく見えますが、自由に使えるお金の実態は約１割弱だということで、知ることができました。

財政支援された活動経費も、おおむね使い切っておられるということですので、この点についてはぜひ継続していただきたいと思います。なお、今の質問とご答弁にありましたような、この活動経費に関する部分も200万円全部使えるんじゃないかっていうような隊員が想像するイメージと、実際のミスマッチが起きる要因にもなり得ると思いますので、チェックリストやQ＆A、それからホームページなどを更新する際に、ぜひ盛り込んでいただければと思います。

次に、隊員の定着と定住に関して伺います。協力隊員には、任期の終了後、本市へ定着していただき、活動していただくことが最終的な目標になることと思います。任期終了後の進路について、総務省による令和６年度の集計結果では、任期終了後に活動地と同一市町村内に定住した隊員の進路として、起業が最も多く46.4%、就業が34.4%、就農、就林が11.7%、その他、事業継承が1.2%などとなっております。尾花沢市においては先ほどのご答弁の通り、起業された方が１名、就業された方が２名、就農された方は３名で、その他の方が２名ということでございました。

全国的には、起業が46.4%と高く、尾花沢市においては、隊員が任期終了後に起業することを支援する目的で、尾花沢市地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱が定められております。この制度のこれまでの活用実績について伺います。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）

お答えします。尾花沢市地域おこし協力隊起業支援補助金を活用し、起業された件数は１件となります。この事業は令和２年度からスタートしまして、任期２年目から任期終了後１年、市内で起業限定で、隊員１人１回に限るということで、民宿を営んでる方に交付しております。以上です。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

土屋範晃議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

これまで１件の利用があったということで、承知いたしました。全国的な傾向として、隊員応募者の約半数が起業という進路を選択するということを踏まえれば、今後この制度の活用がさらになされるということが考えられます。

まずは、隊員が任期を満了することを、それから起業するイメージを形成できるように支援することを、

定着率を上げる取り組みを実施することというのが先決になってくるかと思いますが、支援制度については、全国的な傾向や他自治体の動向などにも注意を向けて、必要に応じて見直しいただくことも、視野に入れていただければと思います。

また、現在はホームページの隊員募集のページから、この制度を含めて、さまざまな市の支援制度があることを、読み取れない状態になっておりますので、そうした支援制度の存在が伝わるように、リンクを貼っていただくなど、情報発信力の強化を図っていただきたいと思います。

全国的な任期終了後の進路として、起業に次いで多いものが、就業で34.4％となっております。そのうち、最も多い就業先が行政関係ということで、自治体職員、議員、集落支援員だそうです。地域おこし協力隊として、任期中に行政内部で仕事をしながら、地域と関わりを持って活動するということから、こうした進路状況になっているのではないかと推察します。

現在、本市では募集しておりませんが、こうした応募側の将来ニーズの傾向を踏まえた上で、今後、尾花沢市の集落支援員の配置を見込んで隊員を募集してみるというのはいかがでしょう。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）

お答えします。集落支援員の配置を見込んだ、協力隊の募集につきましては、集落の課題に寄り添った活動を進める上で、一定の効果が期待できるものと認識しております。現在、先ほども青野議員にお答え、教育長お答えしましたけれども、関係課と情報提供を図っているところでありますが、やはり、我々のミッションを、夢をかなえる上で、やはり起業したい人に、集落支援とまではならないかもしれませんが、やはり３年後に本市に残って、定住しながら地域のお手伝いしたい人がいらっしゃれば、検討する部分があるのかなと思います。

なお、先日11月29日、協力隊のマッチングイベントで、東京のほうで、しました。その際に、我々のブースの隣に、青森県のある町の方がいらして、ちょっと時間が空いた時に、集落支援員の状況などを情報交換させてもらいました。我々いませんが、青森さんではって聞いたら、我々、最近１名配置したと。その職名は町内会長であります、ということで、地域からは喜ばれながらしているという情報提供でありました。以上です。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

土屋範晃議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

承知しました。過去の一般質問でも取り上げさせていただきましたし、先ほど、青野議員の一般質問でも、集落支援員について触れられておりましたので、その説明について割愛させていただきますが、自治体側としては、その集落支援員というものを任命する際に、やはり人材を確保するというのが難しい部分でありますし、そういった意味で地域おこし協力隊の制度を活用すれば、３年間、行政と地域に溶け込んでいただきながら、仕事をしていただいて、自治体にとっては、財政負担もない人材も確保できるという部分がありますし、隊員からすれば、ほとんど試験なしで、ほぼ公務員のような待遇で、将来を見据えて、長期的に働くことができる仕事に就けるというメリットがあるかと思いますので、今後、導入について検討していただければと思います。

全国的な任期終了後の進路につきましては、先ほど、起業と就業について述べさせていただきましたが、さまざまな業種を含めた人数ベースで考えますと、最も人数が多い進路というのが就農になっております。本市においても、退任後の進路で、就農が最も多いということで、ご答弁の中で分かりましたが、農業に強い尾花沢市の特性を考えますと、将来的な就農を見据えた協力隊の募集は、有力な人材確保手段として考えられるところです。就農をめぐる尾花沢市の支援制度につきましては、すいか農学校をはじめ、さまざまな策が講じられているところですが、多くの制度が市の財源を原資にした事業となっております。これまでの制度は継続しながら、都市圏から尾花沢市へ就農を希望される方については、財政支援のある協力隊制度を活用することによって、尾花沢市の財政負担を抑えながら、より多くの就農希望者を確保できるようになるのではないかと考えます。

今後、就農希望者を対象とした協力隊員の募集を行ってはいかがでしょうか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）

お答えします。就農希望者を協力隊として募集することに関しましては、農業の担い手確保の観点から、有効な１つの手法であると認識しております。例を挙げますと、県内では果樹農家、例えば朝日町でのリンゴ農家、これは跡取りがいなくて、それを跡取りとし

て協力隊で迎える例などもございます。

一方で、先ほども土屋議員おっしゃいましたけれども、本市には、すいか農学校を中心とした就農に特化した既存の支援体制がございます。受け入れ農家より、現場での実習から座学まで、すいか農学校での一貫したサポートも整っております。さまざまな、新農業人フェアであったり、協力隊のマッチングイベントの中で、将来的には農家も含めて、協力隊のあり方も含めまして、関係課と連携しながら、調整しながら進めてまいりたいと思います。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

土屋範晃議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

最後に、地域おこし協力隊の都道府県ネットワークについてでありますが、今年５月に同様の組織が設立されたというご答弁をいただきましたので、この点は承知いたしました。本市でも、その組織をうまく活用していただいて、あらゆる方面から隊員活動と、市の活性化につながる手法を探っていただければと思います。今回の一般質問では、質問のテーマを地域おこし協力隊の１本に絞り、細部にわたるところまで質問させていただきました。本市で協力隊を所管する部署の職員は少数精鋭で、ご多忙の中、今回の説明のために、詳細について現状をお調べいただき、答弁に臨んでいただいたことに感謝申し上げます。全国の状況と、本市の状況を照らし合わせてみても、尾花沢市における地域おこし協力隊の取り組みには、大きな伸びしろがあり、それゆえにこれから大きな成果を出せることができると思っております。

地域おこし協力隊は、地域の未来を切り開く希望の人材であり、本市への移住者として代表的な存在であります。現在、活動中の隊員の皆さんが、その能力や意欲を最大限に発揮し、それぞれの希望を実現し、将来にわたって活躍していただけるよう、行政として丁寧なサポートと、適切な環境づくりを進めていただきたいと考えます。

本市のさらなる取り組みをご期待申し上げ、本定例会における一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

以上で、土屋範晃議員の質問を打ち切ります。

次に、５番　鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

〔５番　鈴木　清　議員　登壇〕

◎５番（鈴　木　　清　議員）

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

大きく３点あります。

１番目は、総力戦のクマ対策についてです。全国的にクマの出没が相次ぎ、死者は過去最多の12人となっており、県内でも人的被害は年間最多の12件、12人、目撃件数は2,257件、11月９日。まさに災害レベルの対応が必要とされています。

政府はクマ被害対策パッケージ、県は山形県版クマ被害対策パッケージを公表しました。本市でもクマ出没が179件、11月５日現在となっており、総力戦の対策が必要と思われるため、以下質問いたします。

①本来、警戒心が強く、森林にすむクマがなぜ人の生活圏に多数出没するようになったと考えますか。

本市、あるいは山形県のクマの生息数はどれくらいと推測されていますか。また、緊急銃猟の体制はできていますか。

②どのようなクマ被害予防策が必要と考えますか。カキなど誘引物の撤去、電気柵等による防護など、また、クマを森林へ押し返すゾーン管理、住み分けをどう考えていますか。

③国は狩猟免許を持つ自治体職員、ガバメントハンターを育成しようと考えているようですが、本市ではどう考えますか。

④すでに、防災行政無線による広報や、公式ＬＩＮＥ、メール等で注意喚起をしていただいていますが、まだまだ市民は、クマがどこに出没しているか、危険度が分かりません。本市のクマ出没マップを、市報等で情報を共有していただけないでしょうか。

⑤児童生徒に危険なクマの生態や、出会わない工夫、出会った時の防御の仕方など、啓発と教育を行ってはどうでしょうか。また、クマ鈴を持たせてはどうでしょうか。

⑥登下校の安全確保をどう行っていますか。スクールバスの他に、保護者の送迎がありますが、負担軽減につなげるために、スクールタクシーの下校を検討してはどうでしょうか。参考としまして、山形市蔵王二小の実証運行、花巻市などがあります。

⑦については、カキの木の伐採についてですが、産業常任委員会で、説明と議論をしておりましたので、傍聴させていただきました。もし再質問があればどうぞということなので、ございます。

⑧連日ご出動をいただいている猟友会の皆さんへの出動経費や弾丸などの費用の報酬は適切ですか。箱罠は、現在いくつあり、足りている状況ですか。

大きい２番です。ＡＩデマンドのらっしゃいの実証運行についてです。

①これまでの利用実績、利用数、登録数、乗り合い率などはどれくらいですか。実証運行の改善点や課題をどう捉えていますか。料金、時間帯、停留所数など。

②今後、もっと理解していただくために、どのような周知方法の工夫が必要と考えていますか。例えば、公民館などでの利用講座や、のらっしゃい通信、動画作成などを行う考えはありませんか。

③公共交通の目標や、５年先ぐらいまでの、本市全域の計画が必要と考えますが、どうでしょうか。

大きい３番目です。妊婦のために緊急時タクシー利用券を。

①本市で妊婦が安心して出産できるように、また体調不良等で、医療機関をためらわず利用できるように、緊急時タクシー利用券を創設してはどうでしょうか。参考としまして、名古屋市、１枚500円×20枚で、１万円をしているようです。

以上、質問席での質問を終わりますが、答弁によりまして、自席での再質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市長。

〔市長　結城　裕　君　登壇〕

◎市長（結　城　　裕　君）

鈴木清議員からは大きく３つのご質問をいただきました。順次お答えいたします。

まず、総力戦のクマ対策についてのご質問にお答えいたします。８つの質問をいただいておりますが、そのうち５つ目と６つ目については教育委員会より答弁いただきます。

一つ目の、クマが人の生活圏に出没する理由、クマの生息数、緊急銃猟の体制についてのご質問にお答えいたします。

山形県におけるクマの目撃件数は、11月23日現在2,604件で、これは昨年１年間のおよそ８倍という、過去に例をみない異常なペースでの出没が続いているようです。

今年のクマ多数出没の理由については、報道等でも取り上げられているように、本来の生息域である山にエサがないことが大きいと認識しております。本市におきましても、高温の影響によるブナの凶作など、自然環境の変化によりエサが不足し、エサを求めて山を下りてきているものと思われます。

また、これまで刈払いなど手がかけられていた里山が、人口減少や高齢化により手をかけることが難しくなり、人とクマの生息域の境界があいまいになっていることも原因の一つと考えられるのではないでしょうか。

本市及び県内のクマ生息数についてですが、生息数を正確に把握することは困難ではありますが、山形県ツキノワグマ管理計画によると、直近、令和３年４月時点で県内には約2,300頭が生息していると推測されております。

また、緊急銃猟については、現在は緊急銃猟を想定した訓練の実施や、マニュアルの作成、安全対策用資材の調達、関係機関との調整などを行っておりますが、市民の安全確保を最重要課題とし緊急銃猟体制整備を進めてまいります。

２つ目の、クマ被害予防策についてですが、代表的なものとして、個人が行う電気柵の設置、地域が行う刈払い等による緩衝帯整備、行政が行う有害捕獲がありますが、この３つの対策を一体的に実施することでより効果を高めることができると考えております。

市では電気柵設置に対する支援や、地域ぐるみでの対策に支援を継続して実施しており、住民の費用負担の軽減を図りながら、今後とも効果的な予防策に取り組んでまいります。

また、クマが山から下りてきにくい環境づくりとして、緩衝帯、いわゆるバッファゾーンの整備が有効と思われますが、それに加え、クマのエサが豊富な森林づくりも長期的な視点で検討していかなければならないと感じております。これらの対策により、従来の人の生活圏とクマの生息域を分けることが重要であると考えております。

３つ目の、ガバメントハンターについてのご質問ですが、ガバメントハンターとは、狩猟免許を持ち、野生鳥獣の捕獲や管理を行う自治体職員を指しますが、本市では現在狩猟免許を所持する職員はおりません。また、免許取得後も、長年経験を積まなければならないなどの課題もありますので、ガバメントハンターの配置については、既に狩猟免許を所持している方に専門員として来ていただくことが現実的ではないかと考えております。

４つ目の、クマ出没マップについてお答えいたします。クマ出没情報の周知については、市民等からの目撃情報の通報を受け、現地確認後、迅速に防災行政無線による市全域に向けた周知と、防災尾花沢アプリ、登録制メール、市公式ＬＩＮＥによる一斉送信を実施しているところであります。

また、クマ出没に際し住民からはタイムリーな情報が求められているものであり、現在、土曜日や日曜日の出没に際しても、情報の発信に取り組んでいるものであり、市民からも好評を得ているものと認識しております。

議員からは、クマ出没マップの作成についてお尋ねでありますが、クマが目撃された地点を地図上に掲載するものであり、過去の目撃情報などから、この地域にクマがいる可能性があるという事実を視覚的に示し、住民や訪問者の警戒意識を高めるためのものでありますが、市内の至る所で出没している現状には、なかなかそぐわなくなっているものと認識しております。

なお、山形県においては本市などからの情報をもとに、ツキノワグマ目撃マップを、インターネットで公開しております。本市のホームページや、防災尾花沢アプリからもアクセスが可能となっておりますので、必要な方にご活用いただけるよう市民への周知に努めてまいります。

７番目につきましては、省略させていただきます。

最後に、猟友会の会員の方々への報酬等についてのご質問ですが、今年は特に、毎日のようにクマの目撃情報が寄せられており、猟友会の方々には連日対応していただいております。この場をお借りして、あらためて御礼申し上げます。

猟友会の方々への出動に要する経費についてでありますが、国においても2024年４月から、クマ類を指定管理鳥獣に追加するなど、クマ対策を強化してきており、行政からの財政的、法的支援体制の強化を図るものとされておりますので、本市猟友会の活動を維持するためにも、猟友会の皆様から随時ご意見をお聞きしながら、改善を図っていきたいと考えております。

次に、クマ用の箱ワナについてですが、今年度新たに箱ワナを６基購入し、市全体で26基を使用しております。また、箱ワナが不足して捕獲できないというような状況には至っておりません。

次に、ＡＩデマンドまちなか交通のらっしゃいの実証運行についてお答えいたします。

まちなか交通のらっしゃいについては、持続可能な公共交通のあり方を探るため、山形県内では初となるＡＩを活用したデマンド運行となっており、従来の市内循環線よりも運行エリアや停留所を拡充するなど、きめ細やかな市民の移動ニーズに対応した運行となっております。

これまで、住民の代表者をはじめ、地区や交通事業者等の関係者の皆様で構成される、尾花沢市地域公共交通活性化共創協議会を立ち上げ議論を重ね、令和７年10月１日より実証運行が開始となったものであります。

実証運行の期間においては、利用状況の把握や分析をおこなうと共に、利用者の声もお伺いしながら、更に地域の実情に合った公共交通体系の構築に取り組んでいく考えであります。

なお、ご質問いただきました１つ目の利用実績と、２つ目の周知方法については、担当課長より答弁いたさせます。

私からは、３つ目の公共交通の目標や計画についてお答えいたします。

公共交通に関しては、令和３年度に尾花沢市公共交通再編計画を策定しており、この計画に基づき、おばくるや丹生、安久戸間バスの運行、大石田通学線の開設、循環線の再編など、事業の立案や展開を行ってきております。

そのため、今後とも尾花沢市公共交通再編計画に基づき、取り組みを進めてまいりますが、令和８年度中にはのらっしゃいの実証結果や、市営バスの利用状況等を踏まえながら、計画の見直しも行っていきたいと考えております。

最後に、妊婦のための緊急時のタクシー利用券についてお答えいたします。

本市では、第７次総合振興計画において、子育て支援施策として、安心して妊娠、出産ができる環境づくりを掲げ取り組んでおりますが、まずは、妊娠・出産は妊娠する女性一人のものでなく、パートナーや家族で支え合うもの、という意識をしっかりと持ってもらうことが大切と捉えており、体調不良時に妊婦さんが１人でタクシーに乗って受診するよりも、家族に付き添ってもらい、安心して受診していただくことが望ましいものと考えております。

その考えのもと、本市では、母子手帳交付時には妊婦さんと、妊娠７ヶ月を過ぎた頃には妊婦さんとそのパートナーと直接面談をして、体調不良時や陣痛が始まった時の受診方法について、家族の支援が必要であることを指導するとともに、具体的に誰がどのように医療機関に連れていくのかを、一緒に確認させていただいております。

しかしながら、やむを得ない事情で、どうしても家族が送迎できない場合も想定されます。当然、緊急時には、迷わず救急車を呼んでいただくことも必要であり、それ以外にタクシーという手段が選択肢の１つにあれば、より安心して出産に備えることができるので

はないかと思います。

市内でも、陣痛が起きた際に、妊婦さんを病院まで安全かつ迅速に送り届けるための、事前登録制のタクシー配車サービス、いわゆる、陣痛タクシーを実施しているタクシー会社もありますので、今後、民間企業と連携した支援策なども検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

教育長。

◎教育長（村　松　　真　君）

私からは、総力戦のクマ対策の⑤、⑥について答弁させていただきます。

児童生徒への啓発と教育についての質問でございますが、政府の、クマ被害対策パッケージの中で、文科省の、学校安全総合支援事業において、各学校の危機管理マニュアルを見直すための専門家等の派遣や、文科省の、学校安全教室の推進事業において、都道府県等が実施する教職員等に対するクマ出没時対応も含めた研修の実施を支援しています。

これらを受けまして、先日、県教育委員会主催の教職員を対象とした、クマ対応に係る基礎研修会をオンラインで実施し、市内各小中学校の管理職や、安全教育担当職員に参加してもらいました。学校単位の研修会としましては、市防災危機管理課の地域防災専門員を講師として、生徒、教職員を対象とした研修会を尾花沢中学校で実施いたしました。今後も学校からの要望があれば、可能な限り実施していきたいと考えております。

これらの研修会をふまえ、各校の実情に応じてクマ対応に係る安全教育を実施できるように、教育委員会として指導、支援してまいりたいと思います。

クマ鈴につきましては、各校の実情に応じてその扱いは異なっておりますが、必要と認められた学校については、クマ鈴を配付して注意喚起しました。

⑥ですが、登下校の安全確保につきましては、児童生徒の安全安心な登下校を最優先に考え、必要に応じて、自宅とスクールバス乗降場や自宅と学校間の保護者送迎をお願いしております。

負担軽減につなげるための、スクールタクシーの下校についてですが、本市においては、クマ出没の多発を受けて、スクールバスの増便や利用範囲を拡大したりするなどして、保護者のご理解と協力をいただきながら、保護者送迎で対応したり、登下校の安全確保に努めてまいりました。

したがいまして、スクールタクシーの導入につきましては、現段階では必要性がないものと捉えております。今後とも、保護者のご理解とご協力をいただきながら、登下校の安全確保に努めてまいります。以上でございます。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎　藤　健　司　君）

私のほうから、１つ目と２つ目のご質問についてお答えいたします。

初めに、のらっしゃいの利用実績ですが、初月の10月は、運行回数54回、利用者61人、１日当たりの利用者は2.35人、乗車率は1.13人、利用登録をされている方は66人となっており、11月以降は徐々に登録者数が増えてきております。

引き続き、乗車した方にアンケートの協力を頂きながら、その結果を基に利用状況の分析を進めてまいります。

次に、利用方法などを理解していただく方法についてでありますが、市報では７月から毎月情報を掲載しており、12月号では利用方法について改めて周知するほか、利用者の声についても掲載し利用促進を図っております。

また、利用講座については集落公民館で開催している消費生活相談出前講座の中で紹介を行っており、先月は２回実施しております。動画についても11月上旬に完成し、市公式ホームページや、市役所１階のデジタルサイネージで常時発信しております。

今後とも、引き続き先進地の取り組みなどを参考にしながら、必要な方にサービスが届くように、さまざまな取り組みを検討していきたいと考えています。以上となります。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

それでは、自席にて再質問させていただきます。

まず初めに、市民の命を守るために、クマ対策で連日ご奮闘されている関係職員の皆様、猟友会の皆様には、心より御礼を申し上げたいと思います。また、大変私事ではありますが、80年代に、私、マタギの映画、２本の助監督をしておりまして、時々マタギの問題を喋りたくなるんですけれども、時々出てきましたら、ご了承いただきたいと思います。

また、今日のニュースでは、長野県は人身事故がゼロだったんですけれども、雪が降っても、今日人身事

故が起きてしまいまして、やはり雪が降っても、まだまだ気をつけねばならないというふうな感想を持っております。

県のほうでは、12月31日まで、警戒期日ということでなっておりますので、質問させていただきたいと思います。

最初に、なぜ人の生活圏に多数出没したかということについては、今、丁寧に説明していただきました。

生息している範囲の拡大や、個体数が増えている。エサ不足、それからもう１つ、私言いたいのは、人間社会の変容でありまして、中山間地域の人口減少、高齢化、耕作地の放棄とか、森林が荒れたりしているという原因もありまして、クマの問題は、人間の問題なんだっていう方がおられるようであります。私、冒頭でも言いましたが、災害級の異常事態が今起きているというふうな認識で共有していただきたいと思います。

２点目に、クマの生息数を正確に把握することができないっていうのが、今、問題でありまして、把握できなければ何頭駆除していいかも分からないっていうふうなことになってきまして、なぜ把握できないのかっていうのが、問題になるわけではありますけれども。私、いろいろ調べてみましたところ、2000年から2025年までの25年間の間、山形県では、推定生息数は1,200から1,300とされておりました。10年ぐらい。その後、2010年代からは2,000頭以上いるだろうということであります。その期間どれくらい捕獲したかと言いますと、通年200頭から300頭、駆除しておりますが、700頭ぐらい駆除した年が４回あります。今年４回目で、今年は1,000頭に迫る勢いです。1,000頭、駆除しても、まだまだ出るというので把握することが大変難しいんだっていう。クマの場合は、オスだと10数キロ、一日で歩くというふうなことで、大変難しい問題なんだなというふうに思っておりますが、今、山形新聞で連載記事が出ておりまして、大変、研究をしておられる記事が出ております。

それでもう１つ質問したいのは、保護すべきか、管理すべきかで、動物愛護をする方々からはかわいそうだ、クマを駆除してはいけないという議論が必ず出てきますが、ジレンマの問題っていうふうに捉えておりますが、保護か、管理かといった場合にどういうふうに考えておりますか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐　満　徳　君）

お答えいたします。近年、クマの頭数も鈴木議員仰る通り、急激に増加してきているということでありまして、クマを山に返すべきか、そして捕獲するべきなのかというご質問でございます。

尾花沢市におきましては、山形県の管理計画に基づきまして、捕獲するものについては捕獲し、そして山に返すものは、山に返してやるという基本に基づいて管理しているところではありますけれども、ただし、今年のように住宅地に度々クマが出没しているということもございますので、基本的には捕獲を行っていきたい、クマの頭数を減らしていきたいというのが、山形県の考えでもありますし、尾花沢市としてもそのような考えで、できるだけ捕獲して、クマの個体数を減らしていきたいという考えでございます。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

仰る通り、人の世界に入ってきた場合は、アーバンベアとなって、また出てくるのは間違いないだろうと。そういった場合は、駆除するしかないと私も思います。かわいそうだっていうふうなことではなくて、適切な個体数の管理が必要なんだっていうことだと思います。

私が聞いておりましたマタギの時代、80年代は子連れグマを見たら撃ってはいけない。親を撃っても子どもが復讐をする、子どもを撃ったら親がかかってくるということで、特に子連れグマは危険だっていう掟がありまして、マタギが個体数を管理した時代が長く続いたわけですが、そうではなく、昭和が終わってからは、ハンターの人、猟友会の人、それから研究者の人から聞いて、駆除していかなければならないという時代になっていると思います。

続いて、緊急銃猟制度ができて、先ほどの答弁では、今、準備を進めているというふうな段階であると、先ほどの鈴木由美子議員の質問でも、４つの条件が合った場合のみ、撃つことができるんだということであります。今、対応マニュアルをまた作っているということで、村山市とかその他の自治体でも今、懸命に作っているようだと感じております。

次に②にいきます。ここの点ではゾーン管理、住み分けをやはりしていかなければならないのではないかということで、さっきのところで、本市で何頭駆除しているかと聞くのをちょっと忘れましたけれども、真室川町では今年70頭駆除しているって言ってましたけれども、何頭ぐらいでしょうか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐　満　徳　君）
　お答えいたします。クマの今回、出没件数につきましては、昨日現在で220頭超えたという状況でございます。クマの捕獲数については、社会的な要因もございまして、この場で何頭捕獲したとはちょっと申し上げられませんけれども、調査件数、罠をかけた、設置した場所では、かなりの高確率で捕獲されているという状況だけお伝えさせていただきたいと思います。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　鈴木清議員。
◎５番（鈴　木　　清　議員）
　ありがとうございます。捕獲と駆除は違いますが、数字的なものは、はっきりとは言わないほうがいいというのは私も同感であります。
　次で②で、大変尾花沢では出没しているわけですが、住み分けっていう考え方が、かつてだと奥山、里山、市街地っていうふうな考えで、今、バッファゾーンっていう考え方になってきておるようですけれども、バッファゾーンについてちょっとご説明いただきたいと思います。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　農林課長。
◎農林課長（五十嵐　満　徳　君）
　本市では、里山林整備事業ということで、各地域の皆さんからご協力をいただきながら、森林環境譲与税を活用して、バッファゾーンの整備をさせていただいているところであります。
　これも予算の関係上、すべての地域を単年度でできるわけではございませんけれども、ここ数年、バッファゾーン整備も実施しておりますので、これを継続させていただきながら、やはり、人とクマの住みかを分ける対策としては、最も有効だと考えておりますので、引き続きバッファゾーンの整備を実施させていただきたいなというふうに思っております。以上です。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　鈴木清議員。
◎５番（鈴　木　　清　議員）
　バッファゾーンっていうのは、緩衝地帯というふうな、漢字で書くとそういうふうになりまして、クマがどこから来てどこへ行ったか、どういうふうに侵入してきたかっていうことをきちんと把握しながら、クマを押し戻すというふうな考えのようであります。
　長野県のちょっと調べてみましたら、長野県がそういう住み分けで、ゾーニング管理と言いますけれども、ゾーンを分けてやる考えを積極的にやっているようでありました。で、長野県があんまり人身事故が少なかったのでなぜですかっていろいろ聞いたところ、やはりクマが住める山があると。アルプスとか八ヶ岳とか、ものすごい広い山があって、少し山形とは違うんだなというふうに思ってみてきました。
　次の質問ですけれども、ガバメントハンターについては、まだ国のほうのシステムがきちんとできないようなので、銃を撃てる人というふうな考えであるという、先ほどの答弁でありましたが、ガバメントハンターについては、まだ新しい考え方であって、まだまだ何をするか、どうすればいいのかっていうのがはっきりしないような感じしますけれども、国の政策としてははっきりしてるんでしょうか。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　農林課長。
◎農林課長（五十嵐　満　徳　君）
　ガバメントハンターについてのご質問です。国では市町村にガバメントハンターを配置して、鳥獣対策に当たりたいという方針が示されているようでございますけれども、ガバメントハンターについては、はっきりした国の方針というものが、まだ市町村には届いてないというのが状況でございます。ガバメントハンターを、国では特別地方交付税の措置をしながら配置したいと言っておりますけれども、まあ、尾花沢市では猟友会実施隊という組織がございますので、地域の事情を一番分かっている猟友会の会員を、市の職員として配置するなど、職員体制の強化も図ることが必要ではないのかなというふうに思っておりますので、今後、国のほうで配置してくれるのか、市町村で銃猟の許可を持っている職員を配置するのか、そこら辺はちょっと動向を見ながら、今後検討していきたいなというふうに思っております。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　鈴木清議員。
◎５番（鈴　木　　清　議員）
　今仰っていただいたように、国の基準、国のマニュアルができていない、カリキュラムができてない、そういう中での暗中模索の取り組みなので、動向を見ながらっていうのは正しいなと思っております。よろしくお願いしたいと思います。
　次に、防災行政無線などで注意喚起をしていただいております。４時台の放送は大変素晴らしくなったなと思って聞いております。最初の頃は、山形県では出没が多数出ていますっていうのを、尾花沢では多数出ていますとはっきり言ってもらってるので、大変良い

放送内容になったなと思っておりますが、どんな反響がありますか。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　防災危機管理課長。
◎防災危機管理課長（間　宮　康　介　君）
　ありがとうございます。議員仰せの通り、いろんな反響がございまして、まず、いつ、どこで、何が起きているということを主眼に放送も掛けてございます。４時台については、尾花沢市でも多発しているということ、また、人身事故もあったということもあって、そこを強調してやってるようなものにしてございます。
　皆様からは、仰る通り好評いただいているところでございます。以上でございます。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　鈴木清議員。
◎５番（鈴　木　　清　議員）
　大変分かりやすくて、危機感が伝わってきますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。
　クマ出没マップについては、デジタル情報にアクセスできない市民の方もおられまして、私なんかもなかなかすぐパッと見れないんですけども、そういった人にも、ぜひ、紙媒体での工夫もしていただきたいと考えますがどうでしょうか。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　防災危機管理課長。
◎防災危機管理課長（間　宮　康　介　君）
　仰る通り高齢者の皆様ですとか、紙媒体でというご意見、もっともかと思ってございます。
　しかしながら、やはりクマの出没、先ほど議員も仰せの通り、クマってやはり移動して歩くというところもありまして、また市内全域、もうどこでも出てきているというようなことですから、皆さん玄関を出るときには注意しましょう、というようなことでもございます。
　マップにつきましては、日進月歩、県のほうでも更新して出ておりますし、また、市町村の大字別目撃件数なども掲載されていることもございます。必要であれば、教えてくださいというようなことであれば、こちらからお教えすることもできますし、そのような対応でいきたいと思います。よろしくお願いします。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　鈴木清議員。
◎５番（鈴　木　　清　議員）
　マップについては、今、言ってもらった通りだと思いますけれども、今年の出没件数が大変多くて、この情報は大変、来年も再来年も生かせる情報だと思いますので、どこから来て、どこへ帰っていったとか、そういうことで活用していただきたいと思います。
　次に⑥で、登下校の安全確保についてでございます。中学生で、部活で自転車で下校する方がいらっしゃって、市民からは暗くなっているので危なくないかっていう問い合わせがありました。部活の下校はどんなふうに気をつけていらっしゃいますか。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　教育指導室長。
◎教育指導室長（齊　藤　公　良　君）
　中学校の部活で下校しているのは、福原中学校だと思いますけども、福原中学校につきましては、以前、学校周辺でクマ出没、相次いだ時に登下校危険だろうということで、こども教育課、となりの担当課とも協議をしまして、バスのほうを手配して、そしてそれに乗っていただくようにしておりますので、自転車での危険度という点では、今は心配ないのかなというふうに理解しております。以上でございます。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　鈴木清議員。
◎５番（鈴　木　　清　議員）
　ありがとうございます。安心できました。
　次に、山形県版のパッケージというのを、11月18日だかに作っておるんですけども、県教育委員会が児童生徒の登下校について発言しております。保護者の送迎が困難な場合は、登校させず、オンライン授業などを活用した自宅学習を推奨するよう、市町村教育委員会に求める考えを示したっていう記事があったんですが、本当にそうなのかなっていう。自宅でオンラインとかでそういう見てくださいっていうやり方でいいのかっていうのは、私、疑問です。本当はタクシーみたいなので、迎えに行って、学習権をちゃんと保証して、学校で給食も食べてっていう。そうでなく自宅でいてもいいんだってなると、クマが出てきた場合とか、食事の問題なんかも出てくるので、県の教育委員会こう言ってるけど、尾花沢市の教育委員会はどういう考えですかっていうお尋ねしたいと思います。
◎議長（菅　野　修　一　議員）
　教育指導室長。
◎教育指導室長（齊　藤　公　良　君）
　県教育委員会のほうから、11月26日付で、危機管理マニュアルの一部改訂についてということで、その中で確かに、今、議員仰る通り、主な改訂のポイントの中の４点の１つに、保護者等による送迎が難しく、危

険が予想される場合は、登校させないこととしてオンライン、というふうにありますので、本市におきましては、保護者等による送迎が、現在、なんとか保護者のご理解とご協力のもとにできておりますので、これには合致しないということで、休校等のほうをする可能性はございません。以上でございます。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

保護者の送迎が難しい場合っていう条件付きだっていうことで、今、お伺いしました。保護者によっては、なかなか登下校の迎え、送迎できないといった場合に、蔵王二小では、スクールタクシーということを取り組みが始まっておりまして、あとは花巻でも予算をつけてタクシーで送るっていうことも始まっております。保護者の状況を見ながら、家庭環境を見ながら、注意して取り組んでいただきたいと思います。

次に行きますけれども、⑦の不要果樹の伐採については、産業厚生常任委員会の傍聴をしまして、大変よく分かったんですが、１点だけ個人で伐採、カキの木を伐採した場合は上限５万円。地域では、集落では20万円とあるんですが、今、区長さんが、町内をまとめて回っておりまして、いろんな区長さんがおられますけれども、名前は言いませんが、集落をまとめたら34本を切らないといけないと。そうすると、５万円×34本だと170万円だけれども、集落は20万円上限だってなると、計算が合わないなと自分で不思議に思うんですが、どうでしょうか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐　満　徳　君）

お答えいたします。個人で伐採する場合の上限額ということで、事業費の２分の１の５万円を設定させていただいたところでございます。これは１本の伐採ではなくて、個人でも何本か所有してる方もいらっしゃると思いますので、個人で業者を頼んで伐採した際は、上限を５万円とさせていただいたところでございます。

また、集落で34本ですか、これから伐採の計画があるということでございますけれども、業者の方にお願いするのか、集落で伐採をするのか、その伐採の方法によっても、事業費が変わってきますけれども、集落の中の人が、チェーンソーや、燃料代、そして人夫代ということで、業者を頼まないで伐採した場合については、１本１万円の支援ということで、常任委員会のほうでもお伝えさせていただいたところでございます。

業者を頼む場合につきましては、上限額を20万円ということで、よろしくお願いしたいなと思います。以上です。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

ありがとうございます。区長さんが言うには、伐採を誰に頼めばいいんだ、っていうことも課題として挙げられておりましたので、アドバイスをしていただきたいと思います。

次に⑧の猟友会の皆さんへの出動経費、報酬などですが、箱罠は足りているという先ほど答弁ありましたし、報酬についても説明ありましたけれども、出動手当という考え方と、成功報酬、１頭を撃ったら何万円っていうのを、あちこちで出てきておりまして、花巻市が１頭につき３万円だっていうふうなことで、県の来年度の予算要求では、８万円という数字も出ておりますが、これはまた決まり次第だと思いますので、先ほどの答弁のように、猟友会の皆さんとお話をしていただいて、決めていっていただきたいと思います。クマの問題はこれで終わりたいと思います。

次のＡＩデマンドのらっしゃいの実証でございますが、改善点や課題はどう捉えておりますか、って私、書いたんでしたけど、改善点、課題はどんなふうに捉えておりますか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎　藤　健　司　君）

現段階での改善点、課題についてですが、まず、周知や利用方法が十分に浸透していないのではないかということが１点。

２点目に、高齢者を中心に予約手続き、そういったものが難しいんではないか。

３点目に、料金や運行時間帯、そういったものが、利用者とニーズが合致してないんではないか、ということで捉えているところです。以上です。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

たくさん課題があるんだろうなというふうに思っております。利用者が61人と少ないということも課題なので、知らしていくという。私たち長野県茅野市に行った場合に、各年代層の人が登録してまして、高齢者ばかりではないという考え方にも、やっぱりならないといけないんだなと思っております。詳しく述べる時

間がなくなったので、周知方法で、動画を完成しております、と言っております。デジタルサイネージの動画というのは、どんな動画ですか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎　藤　健　司　君）

ＡＩデマンドに関する、こういった仕組みを表すような今回の動画は、そういったものになります。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

説明の動画と捉えていいですか。はい。

私、茅野市の動画面白くて見ているんですけども、市長さんが熱く語っています。ＡＩデマンドで交通弱者の人、動きたくても動けない人は、こういうふうになるんだ、免許返納したほうがいいんだということを、市長さんが語ったり、利用者が熱く語ったり、大変分かりやすい動画。これは、YouTubeでやる動画っていうんですかね。そういう動画もあると思いますので、ぜひ作っていただきたいと考えますが、どうですか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎　藤　健　司　君）

現在動画ありますが、今度、手続きの仕方、登録の仕方としての動画のほうを現在作成中ですので、もうしばらくお待ちください。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

期待しておりますので、良い動画を作っていただきたいと思います。

③のほうで、さっき尾花沢市の公共交通再編計画というのは、令和３年にできたとはありますが、それにはＡＩデマンドっていうのは、多分入ってないのではないかと思いますが、どうですか。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎　藤　健　司　君）

確かにＡＩデマンド等は入っておりませんが、時代に合ったような、そういった表現で循環線の見直しということで、計画には盛り込んでおりました。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

茅野市の場合、茅野市に視察行った時に、５年先ではないんだっていう話でした。10年先20年先を考えて、私たちはやってますと。今、需要少ないけれども、供給のほうを考えてをやってますと。コンパクトシティから始まって、地方創生、なんとかリブとか、そういうふうな段階を経て、先を見てやっているようなことでした。そこらへんは大変素晴らしいし、チラシ撒きをしたりとか、いろんな苦労があったなって聞いておりました。ぜひ、そういった計画をもう一度、改定していただきたいと思います。以上で２番も終わります。

３番目の妊婦のための緊急時タクシー利用券でございますが、いろいろ調べてみましたところ、陣痛タクシーとは違うんだなと、私、今回調べて分かりました。陣痛タクシーの場合は、出産の時だけ使うやつです。で、今回の緊急時タクシー利用券っていうことですが、妊婦さんっていうのは、もっと私も想像して考えなきゃいけないと思うんですけれども、妊婦さんは、陣痛が始まって出産だけでなくて、出産間際で、調子が悪くてお家に帰りたい、病院に行きたい、子どもが発熱した、けがをした、妊婦健診がある、乳幼児の健康診断とか、いろんなあって、そういうことで、いろいろ使える券であります。

妊婦さんが、遠慮しないで、悩まずに、ためらわずに利用できるように、陣痛だけでなくて、広く使えるようにする緊急時タクシー利用券っていうことでしたので、ぜひ、私は尾花沢で子育てするなら尾花沢、妊婦さんを大事にする尾花沢にしていただきたいと思い、この緊急時タクシー利用券を提案するものです。どうでしょうか、もう一度。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊　藤　孝　行　君）

緊急時のタクシーの利用券というようなことであります。先ほど、市長のほうからもいろいろ話ありました。まずは妊娠、出産する女性１人だけのものではなくて、パートナーと家族で支え合うもの、という意識がまず前提としてあるかと思います。そういう発想のもとに、もし万が一、やはり家族とかどうしても送迎できない場合には、緊急時は当然、やはり先ほど市長の答弁にもありました、救急車を活用していただいて、で、その際に、それ以外のどうしても活用できない場合には、やはりタクシーという手段がその選択肢の１つにあるのかな、というふうに捉えておりますので、もし万が一の、その緊急時に備えて、やはり妊婦さんが安心していただける環境を整えていくことが、まず

一番にあるのかなと考えております。以上です。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

先ほども市長のほうから検討してまいりたいという発言いただきましたので、ぜひ検討していただきたいと思います。パートナーが働きに行っている場合、１人になるわけなので、その本人が何かあった時に使えるっていうふうなことでもありますので、ぜひご検討いただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（菅　野　修　一　議員）

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切ります。

本日は、この程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散　会　　午後２時52分